

令和8年3月11日（水）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（1名）

7	番	一	色	眞	一
---	---	---	---	---	---

◎ 開 議

○議長（山口忠志君） これより、本日の会議を行います。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（山口忠志君） おはようございます。

本日は、東日本大震災の発災の日であります。2時46分になりましたら、もしくは午後の休憩になるかもしれませんが、本会議中の場合は、会議を中断し、全員で黙禱したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（山口忠志君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（山口忠志君） 日程第1、市長提出議案第3号から第34号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

上野清隆君。

○上野清隆君 皆さん、おはようございます。会派ビリーブ加賀の上野清隆です。よろしくお願ひいたします。

本日は、先ほど議長からもありましたが、東日本大震災が起こって15年という日になります。あの日の教訓を忘れずに、地域の防災と未来を見据えて質問に入らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

初めに、歴史的風致維持向上計画の第2期に向けた市の姿勢と体制整備についてお聞きします。

歴史的風致維持向上計画は、令和3年3月、国より認定を受けました。本計画では、城下町大聖寺や温泉文化などから見る市固有の歴史的風致をまとめ、維持向上していくために必要な方針を定めているものでございます。

初めに、歴史的風致維持向上計画は、これは計画期間が10年となりますが、今中間に当たる5年がたちました。市としてどのような成果があり、どのような課題が残っていると認識をしているのか、当局の所見をお聞きします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） おはようございます。

5年間の成果と課題についてお答えいたします。

加賀市歴史的風致維持向上計画は、地域に残る歴史的建造物や伝統的町並みに加え、祭礼や年中行事などの営みを一体的に保存・活用し、地域の活性化による観光誘致を目的としております。計画は、大聖寺地区を重点区域と位置づけ、16の事業を10年計画で行うものであり、ロードマップに基づき、令和3年度より各事業を実施しております。

5年間の主な成果といたしましては、大聖寺城跡が国の文化審議会から答申を受けて、昨年9月に国史跡の指定がされたこととございます。これにより、市民の歴史的風致への関心が高まるとともに、観光資源として大いに生かせるものと考えております。

今後は、保存活用計画を定め、その後、整備活用を推進するための基本計画の策定を目指してまいります。

錦城山公園につきましては、かねてより公園の入り口が分かりにくく、閉鎖的な空間であったことから、入り口の修景整備を行ったものでございます。令和3年より調査設計を実施し、今年度、整備が完了したことにより、開放的な空間へと生まれ変わりました。

次に、江沼神社庭園につきましては、市指定名勝としてふさわしい大名庭園の面影を残した修景整備を行うものであり、今年2月に設計が完了し、年度内に工事を発注する予定でございます。令和9年に工事が完成した際には、周遊観光拠点としてのにぎわいづくりに寄与するものと考えております。

次に、錦城山周辺の散策については、江沼神社庭園から錦城山公園を経て、熊坂川の太鼓橋に至る延長310メートルを修景舗装により整備する計画としており、令和4年より調査設計を実施し、今年度、錦城山公園前の延長130メートルにつきましては、公園入り口整備と併せて、散策の整備が完了したところでございます。

次に、歴史的建造物につきましては、令和4年に歴史的風致形成建造物として24件を指定し、今年度、修理助成を1件実施したところでございます。歴史的景観の維持向上につながったものと考えております。

課題といたしましては、管理・運営に当たりましては、地域の協力が不可欠であります。高齢化などにより年々担い手が少なくなっている状況であるため、施設の整備に当たりましては、継続的な維持管理が可能となるよう、施設の規模や内容について検討することが重要と考えております。

今後も事業の費用対効果を十分に検証し、必要に応じて計画を見直しながら、城下町大聖寺の歴史的風致をより一層体感できる環境を整備し、歴史や伝統への理解と地域の活性化につなげてまいります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

様々な成果と課題がありますが、また基本計画の策定もしていくということで、よろしくお願いたします。

続いて、第2期計画についてお聞きします。

本計画の計画期間は10年間となっております。歴史的風致維持向上計画は、全国的に見ても、10年で終了する自治体はほとんどありません。歴史的風致は、文化財の修復、町並みの形成、地域文化の継承など、長期的な視点が不可欠であり、2期目、3期目へと継続するのが一般的であり、重要であります。加賀市として、2期目の必要性をどのように捉えているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 第2期計画についてお答えいたします。

本計画においては、令和3年度から12年度を計画期間としつつ、社会情勢の変化、文化財や歴史的風致の状況により、必要のあるときは、計画期間及び内容を随時適切に見直すこととするとしておりました。

計画期間内の主な事業としては、錦城山公園修景整備事業や江沼神社庭園整備事業等であり、これらを計画期間内に実施するため、順次事業を進めてまいりました。

昨年、錦城山のほぼ全域を占める大聖寺城跡が国の史跡に指定されたことから、錦城山の整備につきましては、今後の史跡整備の進捗に合わせ、計画期間内での事業内容を見直すことも視野に置き、柔軟に対応したいと考えております。

また、本計画のうち、大聖寺に関係する主な事業は、大聖寺十万石城下町史蹟再生協議会の検討の内容を踏まえたものであり、次期計画策定については、地域の皆様の意向等も踏まえながら、まちづくりの観点から、市関係部局とも連携・調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

10年でも確実に終わらないので、2期目、しっかりといけるように進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、2期目に向けての質問になりますが、専門部局の設置などの体制整備についてお聞きします。

歴史的風致維持向上計画は、文化、都市計画、土木など、複数の分野にまたがる横断的な計画であります。現状の体制では、担当者の異動などでノウハウが途切れたり、部署間の情報共有が十分でないなど、限界があると考えます。成功している自治体では、専門の部署を設置して一元的に取り組んでいると聞いております。加賀市としても、2期目を見据えるのであれば、こうした体制整備が不可欠ではないかと考えますが、専門部署の設置や横断的な調整機能の必要性をどう考えるのか、当局の所見をお聞きします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 専門部署の設置などの体制整備についてお答えいたします。

歴史的風致維持向上計画は、その取組に際して、文化、都市計画、土木、建築など、多様

な専門分野の連携が不可欠でございまして、他の自治体において専門部署を設置している事例があることも承知いたしております。

本市におきましては、これまでも、他の分野や他職種の職員の連携が必要な事業を実施する際には、部局横断的な体制を構築しながら、限られた人員の中で事業を実施してきております。専門部署が設置できるほどの豊富な人材が確保できない現状を考慮いたしますと、現時点での限られた人員で、これまでの体制を維持することが限界であるため、専門部署の設置については困難な状況でございます。

引き続き、部局横断的な体制により、各職員が専門性を十分に発揮し、円滑に計画が推進できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

今の答弁ですと、専門部署の設置はちょっと難しいのかなと思いますが、第2期計画と体制整備というのはセットで進めるべきだと思いますので、まだ中間の5年ですので、またこの先しっかりとそのあたりを検討していただきたいと思います。

専門部署が難しいのであれば、異動があまりない担当職員が継続して担当できる体制や、うまく引継ぎができる仕組み、こういったものが重要になってきますので、そのあたりもしっかりと進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

歴史民俗収蔵庫資料移設事業についてお聞きします。

加賀市の歴史民俗収蔵庫は、長年にわたり、加賀市の歴史や民族に関する貴重な資料を収蔵・展示してまいりましたが、平成20年以降は老朽化により利用を休止し、現在は収蔵庫として活用されておりました。近年では外壁の剥離などが見られ、壁の落下による事故の危険性もあることから、建物の解体が決まっております。

この解体に先立ち、収蔵資料の応急的な移設と保全が行われるとのことですが、移設先として予定されている旧黒崎小学校は、海に近い立地であることから、塩害の影響が懸念されております。文化財資料の保全においては、適度な温湿度管理や塩分、湿気の影響を最小限に抑える環境整備が不可欠であると考えますが、移設先の施設環境について、どのような調査を行い対策が講じられているのか、具体的にお示しください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 歴史民俗収蔵庫の資料の保全環境についてお答えいたします。

歴史民俗収蔵庫の資料につきましては、民具をはじめ、文書など、多くの資料が保管されております。収蔵庫解体に伴う資料の移転に当たり、一時的に現在の資料を保管できる施設として、用途を廃止した施設を検討する中で、スペースや保管環境などを考慮し、旧黒崎小学校を候補として所要の経費を令和8年度予算に計上しております。

候補地の決定に当たっては、県の博物館施設に勤務し同様の移設を経験したことのある専門家の方に実際に旧黒崎小学校にお越しいただき、温度や湿度など、保管に必要な条件を確認いただいております。保管に際しては、遮光カーテンを使用することや、定期的な換気と目視による確認をすることで問題ないという意見をいただいております。

議員より御指摘がありました塩害については、塩を施設内に入り込ませないよう、通気口に除塩フィルターを設置し、出入りの際に潮風が入らないように配慮することで、適切な保管状態を維持してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

専門家に確認していただいて、塩害の対策、遮光カーテンなどもしているということで、十分気をつけて移設をしていただきたいと思います。

今回の移設に関しましては、文化財の状態を点検する絶好の機会だと思いますので、リストなども既にあると思いますので、それを基に現在の状態などをしっかりと把握していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、今後の展示・公開の方針についてお聞きします。

資料の保全と併せて、今後の公開に向けて、展示場所や展示方法についても検討を行うとのことですが、現時点での構想や検討状況についてお聞かせください。また、地域住民や学校教育との連携を通じて、郷土愛の醸成につなげるための具体的な取組についてもお示ください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 歴史民俗収蔵庫の資料の今後の展示・公開の方針についてお答えいたします。

現在、歴史民俗収蔵庫に保管されている資料は、加賀市美術館の企画展や大聖寺鴻玉荘で定期的に実施している企画展のテーマに合わせ、資料を随時入れ替え、展示・公開しております。加えて、職員が市のかもまる講座や学校への出前講座、地域のイベントなどを通じて、市民の皆様に保管資料を御覧いただく機会を提供しております。

現在のところ、資料を常設展示する場所や方法などについて、具体的な構想はございませんが、旧黒崎小学校への資料の移設は一時的なものであり、引き続きこれまでの取組を継続していくことに加えて、今後の展示場所等の検討についてもスピード感を持って進めてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

鴻玉荘やかもまる講座、イベントなどでやっているということで、引き続きその辺、しっ

かりとよろしく願いいたします。

展示というのは、どこに置くかで効果が大きく変わってくると思います。例えば、加賀市は観光都市なので、温泉街の商店や空き家を活用して、分散型に展示するのもいいかなと思いますので、また御検討いただければと思います。

続いて、恒久的な保管・活用施設の整備方針についてお聞きします。

ちょっと重なるかもしれませんが、今回の施設は応急的とのことですが、将来的に恒久的な保管・展示施設の整備、資料館とか博物館ということですが、そのあたりをどのように考えているのかお聞かせください。また、先月行われました大聖寺実業高校との意見交換会で、美術館と博物館を融合させた建物を造ってほしいという意見がありました。当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 歴史民俗収蔵庫の資料の恒久的な保管活用施設の整備についてお答えいたします。

現在、歴史民俗収蔵庫で収集・保管しております資料の中には、加賀市の歴史文化を知る上で大切なものがございます。これらの資料を直接見て、市民の皆様が郷土の歴史を学ぶ機会を設けることは価値があるものと考えております。

現在のところ、新たな施設の整備等は計画しておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、今後の展示場所等について、既存の施設の活用等も含めて検討を開始しており、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

また、大聖寺実業高校の生徒からの御意見の趣旨も改めてよく確認してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

なかなか、新しい施設となると、財政的なこともありますので、難しいと思います。ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。

坂網猟についてであります。

片野鴨池の坂網猟は、江戸時代から続く伝統的な狩猟文化であり、昨年12月には石川県無形民俗文化財の指定を受けました。令和8年2月の石川県議会において、高辻県議の一般質問に対し、知事は、国の重要無形民俗文化財指定に向けては、まず地元加賀市や保存団体が、協議会などを通じて、全国的な視点から見た希少性や学術的価値を整理することが基本であり、その上で、県に要請があれば、地元と共に文化庁に働きをかけていくと、そういった考えが示されました。このような県の姿勢を受けて、加賀市として主体的に取り組む必要があると思います。

初めに、文化的価値の整理に向けた協議会の設置についてお聞きします。

坂網猟の文化的価値を学術的・歴史的に整理するために、地元保存団体や有識者、関係機関を交えた協議会などの設置が求められておりますが、市としての設置に向けた検討状況と今後の方針をお尋ねします。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 坂網猟の文化的価値の整理に向けた協議会の設置についてお答えいたします。

坂網猟につきましては、昨年12月にその猟法が無形民俗文化財、片野鴨池の坂網猟として、また用具などの史料が有形文化財、坂網猟の用具及び関係資料として、それぞれ県の指定文化財に指定されております。

今後、国指定無形文化財への申請を目指す場合には、坂網猟の文化的価値をさらに高める、あるいは新たな価値を見出すことが必要となります。

また、他県でも同種の猟法が存在することから、これらとの類似点・相違点などについても整理しなければならず、学識経験者や関係団体などの御協力を得ながら、十分に調査研究を進めていくべきであることから、一定の期間が必要と考えております。

また、関係者の幅広い御意見をいただくことが不可欠となるため、協議会等の設置などについても検討すべきものと認識しております。

今後は、関係団体をはじめ、関係機関の御意見も踏まえ、設置する場合の在り方や委員構成についてなど、文化的価値のさらなる整理の方向性について検討してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

設置のほうも、今検討を進めているということで、よろしく願いいたします。

坂網猟の関係者の方々の意見というのも様々ありますので、そのあたりをしっかりと丁寧に聞いて、加賀市としてまとめていただきたいと思います。

続いて、加賀市の役割についてお聞きします。

国の重要無形民俗文化財指定を視野に入れた場合、市としてどのような役割を果たしていくのか。また、県との連携体制や今後のスケジュール感について、現時点での見通しをお示してください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 坂網猟の国の重要無形民俗文化財指定に向けた市の役割についてお答えいたします。

坂網猟の重要無形民俗文化財の指定を目指すには、坂網猟の担い手となる後継者の育成が喫緊の課題であると考えており、市としましては、まずは坂網猟に関する情報発信や普及啓発事業を実施することで坂網猟に対する関心や理解を深め、後継者育成につなげてまいりたいと考えております。

あわせて、坂網猟については、昨年12月に県指定無形民俗文化財となったところであり、今後も地域の宝として坂網猟を認識できるよう市民の気運醸成を図ってまいりたいと考えております。

国の指定に向けては、十分な調査研究が必要ですので、引き続き県や関係機関の指導・助言等をいただきながら、坂網猟の価値のさらなる整理に向け、必要な事業を進めてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

これはどこもそうなのかもしれませんが、後継者の育成の問題、この辺までしっかりと進めていただけるということで、よろしく願いいたします。加賀市の魅力をまたしっかりと磨き上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

児童発達支援体制検討事業についてお聞きします。

児童福祉法の改正により、児童発達支援センターに地域の中核拠点としての機能が求められているとのことですが、初めに、加賀市の現状と課題認識についてお聞きします。

現在の児童発達支援センターにおいて、必要となる機能が一部備わっていないことや、こども育成相談センターとの機能重複などがあるようですが、現状をお示してください。また今後の整備に向けて、どのような課題があると認識をしているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市の現状と課題の認識についてお答えいたします。

私の公約に掲げた重要な政策方針の具体化として、障がい児、御家族を含めて、サポート強化がございまして、本件につきましては、市全体でニーズに応じた必要な発達支援が受けられる体制整備について検討を行い、今後の体制案を策定するため、健康福祉審議会条例に基づき、3月3日付で児童発達支援体制に関する事として諮問をいたしました。同審議会の障がい者分科会及びこども分科会に付議されましたので、児童発達支援体制検討専門部会を設置し、当事者や有識者の方々により、多角的に御審議をいただきます。

児童福祉法において、児童発達支援センターは、地域の障がい児支援の中核的な機関として定められております。令和4年の法改正により、これまでの通所支援に加え、今後は市全域を対象とした総合的な相談支援や関係機関とのネットワーク構築、さらには専門的な研修の実施などが具体的に求められることとなりました。

本市の現状としましては、法改正前の制度に基づく児童発達支援センターとして、法人運営の事業所が1か所ありますが、法改正に対応するには、相談支援専門員等の配置や総合的な相談支援機能の拡充が求められます。また、市が設置しているこども育成相談センターで

は、幼児を対象とした親子通所による療育支援、保育園や小中学校への訪問指導などを行い、発達に関する相談支援を総合的に実施しております。現在、両施設においては、対象児童の障がい種別や運営等の差はあるものの、一部機能の重複が見受けられます。

本市といたしましては、既存のリソースの最適化を大前提に、市のこども育成相談センターや子育て応援ステーション、民間事業所を含めた現状と課題の分析を行い、各機能を改めて整理してまいります。その上で、役割分担の明確化や機能の集約、さらには広域連携も視野に入れ、実効性の高い改正案を取りまとめた上で構成することが喫緊の課題であるというふうに認識をいたしております。

今後の進め方につきましては、健康福祉審議会からの答申を受け次第、速やかに関係機関との調整に入り、実施主体や具体的な運営手法の検討に着手してまいります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

市全体での体制整備を進めるということで、法改正などでいろいろ大変かと思いますが、しっかりと皆さんの声を聞いて、子供を中心に置いた進め方をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、専門部会の構成と検討の進め方についてお聞きします。

専門部会の構成メンバーは、どのように選定されるのか。現場支援者や保護者、学校関係者の声が重要であると考えますが、参画はあるのか。また検討のスケジュールはどのように考えているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 専門部会の構成と検討の進め方についてお答えいたします。

専門部会の構成につきましては、学識経験者1名、当事者、家族会、関係者1名、福祉・医療関係者4名、教育関係者に2名の計8名を予定しております。また、保護者の方や現場の支援者の声を丁寧にお聞きするため、当事者団体の方や医療、福祉、教育分野など、関係団体で構成する加賀市自立支援協議会及び関係機関などの方々も参画するワーキンググループを別途設け、専門部会に対して意見を反映できる体制としております。

今後のスケジュールにつきましては、3月末頃に第1回専門部会を開催し、本年8月頃までに集中的な議論を重ねて、これらのプロセスを経て、本市における児童発達支援体制の在り方の骨子を取りまとめる予定としております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

ワーキンググループなどでまた意見を吸い上げていただけるということで、よろしく願いいたします。

教育関係のほうで、最近発達に特性のあるお子さんが増えてきておりますので、地域の小

学校の関係の方や、当然特別支援学校の関係者、そういった声も重要になりますので、しっかりと情報共有をして、お子さんを中心に考えて、地域全体で支えていく仕組み、これが大事だと思いますので、しっかりと進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

最後の質問に入らせていただきます。

部活動の在り方改革についてお聞きします。

部活動改革地域クラブ運営事業費についてお聞きします。

加賀市、香川県三豊市、高知県須崎市、PwCコンサルティング合同会社と共に、一般社団法人放課後共創基金を設立したとのことですが、この基金をどのように活用し、地域クラブや放課後の学びの充実につなげていくのか、基金設立の目的や概要をお示してください。

また、取組として、放課後を維持・拡大する財源確保、放課後の選択肢を全国でシェア、企業と連携した放課後活動の創出の3本柱で基金の運用益を活用するとありますが、これらの取組について具体的な内容をお示してください。併せて、基金の運用益を活用する仕組みについて、運用の方針やリスク管理など、持続可能な運営に向けた方針もお示してください。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 部活動改革、地域クラブ運営事業費についてお答えいたします。

お尋ねの放課後共創基金は、地域と企業等の共創を通じて、子供が主体的に探求し学び続ける放課後を多様な地域で実現することを目的として、東京大学公共政策大学院教授の鈴木寛氏を理事長とし、香川県三豊市、高知県須崎市、PwCコンサルティング合同会社及び本市を社員として設立された一般社団法人となっています。

主な事業は、喫緊の課題として、学校の部活動を中心に、第1に参画地域の放課後活動の財源の確保、第2に地域間の合同活動による放課後活動の維持拡充、第3に企業と連携した放課後活動の創出としており、自ら選び、自ら学ぶ放課後の選択肢を地域と企業等の共創によって広げていくものです。

活動の財源確保につきましては、本基金の構想に共感した企業からの拠出金等を原資とする基金を本法人において設置し、その運用益を地域に配分いたします。返還権のある拠出金等という形で放課後への投資を可能にすることで、企業のバランスシート上の影響を抑えつつ、持続的な財源を確保することを目指しています。

本市においては、新たに設立する一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームが、その運用益の受け皿となることを想定していますが、運用益が得られるのは令和9年度以降であり、来年度においては、同法人には市の委託事業として、これまで全国に先駆けて実施してきた活動の地域展開等に関する事務を担っていただく予定です。

また、放課後共創基金の活動のうち、地域間の合同活動と企業連携の促進については、現時点での内容は未定ですが、例えば、香川県三豊市が運営する「みとよ探求部」は、本市のSTEAMクラブと活動理念において共通する点がございます。このため、オンラインでの

合同活動などが実施できないか、検討をしてみたいです。

基金の持続可能な運営方針につきましては、基金が投資信託等の仕組みを用いて運用を行うという性質上、世界経済の状況に左右される側面等は否定をできないものの、リスクの低い安定的な商品構成を選択することで、基盤の安定化を図ることとしています。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

全国でも先駆けの取組だと思しますので、運用リスク、自治体の責任範囲、現場の負担や教育の中立性、その辺を丁寧に確認しながら進めていく必要があると思しますので、よろしくお願いたします。

続いて、地域クラブ活動費についてお聞きします。

現在、地域クラブ活動費の対象となっているのは、8運動部と吹奏楽部ですが、8運動部とは具体的にどの部活動かお示してください。

また、現在対象となっていないほかのスポーツ競技や文化活動にも多くの中学生が通われております。こうした活動にも展開していくべきだと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 地域クラブ活動費についてお答えいたします。

現在、地域展開を行っている運動部活動は、陸上競技、野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、ハンドボールの計8競技であり、市内中学校で実施している全ての運動部活動において、休日の地域展開が完了しております。

そのほか、学校部活動にない競技や文化活動につきましては、現時点で拡大する予定のクラブはございませんが、今後、平日の部活動、地域クラブのグラウンドデザインの検討に当たっては、子供主体の学びの場を広げるという目的にかなう限り、既存の枠組みにとらわれることなく、その活動在り方や支援の可能性について、幅広く検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

検討していくということですが、もともとその地域クラブとかに通われている生徒さんもおりますので、部活動が放課後活動に展開していく中で、子供たちの活動の選択肢が広がること、で、公平性が保たれることは重要だと思いますので、またしっかりと検討して、展開していただければと思います。よろしくお願いたします。

続いて、地域おこし協力隊の役割についてお聞きします。

本事業において地域おこし協力隊1名分の活動費が計上されておりますが、どのような役割を担い、どのような成果を期待するのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 地域おこし協力隊の役割についてお答えいたします。

本事業における協力隊員は、一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームの職員として、来年度からの加賀市教育ビジョンにも掲げるマルチスポーツの考え方を基軸として、平日を含めた部活動、地域クラブの推進役を担うことを想定しています。

具体的には、今後検討する部活動、地域クラブのグランドデザインに基づく活動の内容や活動場所の選定といった実務レベルの計画立案、平日の地域における活動を浸透・定着させる役割を務めていただくこととしております。

期待する成果としては、活動を通じて得られた現場の知見を集約し、少子高齢化の中にあっても持続的な子供主体の部活動などの在り方を、市全体として検討していくことに資するとともに、市内における展開・拡大の実践者として御活躍いただくことを期待しております。以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

なかなか重要な任務があるなと思って、聞いておりました。

最後の質問に入ります。

地域協働ブランディング事業についてお聞きします。

地域の多様なステークホルダーによる検討体制を構築し、地域の実情を反映した実効性の高い部活動改革の方針を策定し、地域への浸透・理解を図るとありますが、具体的な事業内容とビジョン検討会の構成と運営内容について、併せてお示してください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 地域協働ブランディング事業費についてお答えいたします。

本事業の具体的な取組としましては、来年度からの加賀市教育ビジョンに掲げる部活動を子供主体の学びの場にするという目標の達成に向け、地域展開の本来の目的や意義を地域のステークホルダーとともに改めて問い直し、ビジョンや考え方を共有する検討会を実施いたします。

この過程で見いだされた関係者の皆様の願いや思い、議論の成果を改革のポリシーなどとしてリーフレットなど一定の具体的な形に可視化すること等で地域全体に活動の意義を浸透させ、協力の輪を広げていくことを目指してまいります。

検討会の構成につきましては、地域クラブの主導者や保護者、教職員、文化スポーツ団体の関係者に加え、学校運営に関わるコミュニティスクール関係者など、現場を支える多様な方々に御参画いただく予定です。

現時点では、全6回程度の会議を通じて多角的な視点から議論を深めることとしており、専門的な見地からの助言が必要な場合には、有識者の派遣も受ける体制を整えております。

また、会議の運営に当たっては、教育委員会が主体となりつつも、多様な立場、意見の調整や、ゴールに至るまでのプロセスのコーディネート、さらには、議論の内容を地域住民に伝わりやすい言葉やデザインとして具体化する伴走支援を、専門業者に委託いたします。

これにより、単なる計画策定にとどまらない現場の思いを反映した実効性の高いグランドデザインを描いてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

部活動の地域展開は、従来の学校部活動とは異なる子供主体の学びの場ということで、新たな放課後活動の仕組みであることは理解できました。

けれども、なかなか市民や保護者の方に浸透するのは大変かと思いますので、地域全体で子供を育むという共通認識を醸成するためにも、しっかりと周知していただきたいと思えます。今までもスポーツ協会とかいろんな団体と話し合いをしてきたと思えますが、またしっかりと皆さんの意見を聞いて、進めていただきたいと思えます。

スポーツ協会が出しておりますBe the というのがあるんですが、これは学校教育のBe the Player、これをもじったものですが、この考え方も今のこの子供主体の学びというところと似るところがたくさんありますので、そのあたりも参考にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

植木陽祐君。

○植木陽祐君 参政党所属、植木陽祐です。よろしく願いいたします。

まずは、先般執行されました衆議院議員総選挙並びに石川県知事選挙に際して、降雪の厳しい状況の中、投票所の設営をはじめ、円滑な選挙事務の遂行に御尽力いただきました職員の皆様に心より感謝申し上げます。

私も開票所に立ち合わせていただきましたが、日付が変わる時間帯まで粛々と作業を進められているお姿を拝見し、その献身的な御対応に深く敬意を表すものであります。

そして、皆様に支えられて執行された選挙によって、石川県知事が新たに誕生し、金沢市長の続投が決まりました。県と市、そして、金沢と加賀の連携は不可欠なものとなります。関係構築を図り、密な連携をしていただければ幸いです。

こうして質問の場に立たせていただくのも、2回目となります。前回、右も左も分からず、私の勉強不足があり、いただきたい御回答が何も得ることができませんでした。支援してくださっている市民の方からは、「あの質問と答弁では何も進んでいない」と御指摘もいただきました。今回、遠回しの質問ではなく、率直に感じていることを質問させていただきたいと思っております。

市長、執行部の皆様におかれましては、様々なお立場もあるでしょうが、検討してまいります、善処しますというお言葉ですが、御家族や御友人とお話をされる際には用いないと思います。夕飯の材料を買ってきてと頼まれれば、できる、できない、やりたい気持ち、買って帰りたい気持ちはあるけれども遅くなると、明確に回答されていच्छゃると思います。この場でもそうした明確な御答弁をいただけますようお願い申し上げます。

市民の負託を受け、この場に立たせていただいています。預かった税金、期待の重さを背負い、議会と行政が共に市政を前へ前へと進めるための建設的な対話の場にしたい、その思いを胸に、通告に従い、質問を始めさせていただきます。

冒頭、選挙の話をさせていただきましたが、民主主義の仕組みとして執り行われる選挙を通じて、市民の皆様の意思が政治に託されます。その結果として、今、18名の市議会議員がこの場におり、そして、市長もまた市民の声によって選ばれたお一人です。議会も民意の一つであり、市長が掲げられた公約も、また民意の一つであります。そして、より一層市民の声を市政に反映させていくという点で、山田市長が大切にされているボトムアップ型の政治が動き出しを始めました。

市民の声を起点に政策をするという姿勢は、まさに民主主義の原点に立ち返る取組であり、これからの加賀市にとって重要な方向性だと感じています。議会、そして市長の公約、そして市民の声、様々な民意をどう市政に生かしていくか。加賀市再生プロジェクト検討会、そしてタウンミーティングは、まさに私が思い描いていた方向性と重なる取組でもあります。半年前の選挙のときにも、私はタウンミーティングの開催というものも掲げておりました。しかし、検討会、タウンミーティング、傍聴し参加をさせていただく中で、私は、現状のままでは十分とは言えないのではないかと感じる場面もございました。

そもそも、市民全員の思いを一つに束ねることは容易ではなく、その困難を乗り越えるために選挙によって代表者を選び、議会で議論を重ねるという仕組みが存在し、民主主義が機能しているはずで、市民の声に真摯に向き合う姿勢が重要であるという思いは、私は今も変わりはないです。しかし、同時に必要なのは、今の市民の声だけではなく、未来生まれてくるであろう未来の市民の声に思いをはせ、市政がどこへ向かうべきか旗印を掲げて、先導していくことにあると思っております。そして、その旗印に市民の皆様が笑顔でついてきてくださっているかを、折に触れて耳を傾け、確かめていくことが求められていると強く感じております。こうした観点から、加賀市再生プロジェクト検討会及びタウンミーティングがもう一段の進化を遂げる必要があるのではないかと考えております。

以上を踏まえ、 の質問に入らせていただきます。

まず、加賀市再生プロジェクト検討会の進捗についてお伺いをしようと思っておりましたが、昨日の答弁の中で、3月末をもって検討会を解散するという旨の回答がございましたので、この点においては割愛をしたいと思っておりますが、その質問を受けて、再質問という形でお伺いしたいことがございます。ちょっと方向性大きくずれていたら、止めていただけ

たらと思っております。

有識者の皆様から出た意見に対して、あくまで、その意見を受けて最終判断をしていくのが市長の役割だと考えています。未来型商業施設の件も同様ですが、意見や分析した結果、そうしたことを聞いたときに、市長自身が何が分かれば判断ができるのか。例えば、続けるべきだ、やるべきだという声が上がったとしても、目先の利益ではなく、50年先の加賀のためになるのかどうかですとか、そういった判断を行うポイントが今固まっていらっしゃれば、ぜひ伺いをしたいと思っているということが1つ。

そして、もう一つが、そうした最終判断行った際に、事業によっては、これまで進めてこられたものを中止、あるいは優先順位を下げることもあると思います。そして、逆に優先順位を上げて事業を加速させるものもあると思っておりますが、それぞれの事業は、職員の方が何時間もかけて進めてこられたものでもあり、議会でも審議を行ってきたものもあると思っております。職員の方々や議会へは検討結果としてどう下ろしていくお考えなのか、これは私は士気に関わる大きな大事な点だと思っております。説明会を開き、検討会で議論された内容、最終的に下した判断理由を説明するなど、今後の進め方について既に固まっていらっしゃるものがあれば、ぜひ伺いをさせていただきます。

○議長（山口忠志君） 昨日の質問に対しての再質問という形ではありますが、通告制度を取っておりますので、この場で御答弁できればいただきますが、そうでなければ、委員会等でお願ひしたいと思っております。

山田市長。

○市長（山田利明君） ちょっと通告と少し違うようなところもありますが、こちらの用意した答弁と少し付け加えてお話しをさせていただきます。

今後の方針についてお答えをいたします。

私が目指すボトムアップ型政治とは、市民の皆様から寄せられる多種多様な御意見や、地域の切実な願いを市政の起点とするものであります。議員おっしゃるとおりでございます。

これらの現場の生きた声を、まずは担当職員とともに専門的・多角的な視点から真摯に精査し、その上で、地域の未来にとって必要と認められるものについては、私自身が市長として最終的な判断と責任を持って施策、政策案に反映してまいります。

そこで、判断の基準、理由ということですが、前回の答弁でも申し上げましたが、副市長も昨日の所信のところで申し上げましたが、客観的な判断、そして判断するいろんな材料がありますよね。その材料をしっかりと取りそろえて、その上で私が最終的に判断するというので、気持ちとかそういうものではなくて、客観的な判断、そういうものを判断材料としたいというふうに思っております。

このようにして具現化した施策案は、議会という最高意思決定機関、これもボトムアップですよね、市民の声ですから。議員各位による慎重な御審議と御承認をいただいた上で、全庁一丸となって力強く推進する所存でございます。対話から生まれる新たなエネルギーを確

かな政策へと昇華させ、市民の皆様が自らの声でまちが変わるという実感を分かち合える市政運営を目指しますし、そのようになるように努めます。

現在、市政の起点として、多様な意見を吸い上げる機能としてタウンミーティングを位置づけており、デジタル目安箱などと併せて、直接市民の生の声の収集を行っております。

以前から御説明をしておりますけれども、タウンミーティングは、地域課題に特化したテーマで意見をいただく地域タウンミーティングと、政策テーマを基に意見をいただく政策タウンミーティングの2つを、月ごとに交互に開催しております。どちらも会場で収集した御意見やアンケートについて、私はもちろん直接目を通しております。その際には、再生プロジェクト室をはじめ担当課に速やかに共有し、優先順位をつけながら、課題解決に向けて対応するように指示をいたしております。

その上で、今後の方針についてですが、より市政の起点となり得る意見を引き出せるような、また、そんなようなタウンミーティングになるように、運用改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山口忠志君） 植木議員に申し上げます。

今ほどの質問は通告外であったために、市長の御答弁は、2番目のボトムアップ型の政治についての今後の方針についての御答弁でありました。それを踏まえて質問をお願いいたします。

植木陽祐君。

○植木陽祐君 答弁ありがとうございます。また、こちら通告のない中で進めて、申し訳ありませんでした。

今、お話しいただいたように、タウンミーティングの今後の方向性に関しても、改めて理解をいたしました。

多様な御意見が寄せられる一方で、ある施策を立てれば別の施策との調整が生じ、また推進に当たっては、財源の確保など容易ではない判断を迫られる場面も多いものと拝察しております。

私も加賀市再生プロジェクト検討会を傍聴いたしましたが、どの事業を優先するのか、言わば、事業の選択と集中を図る場となっている印象を受けました。本来、有識者が集う検討会こそ、タウンミーティングで寄せられた市民の声をどのように施策や条例へと昇華させていくのかを議論する場であるべきだと感じました。

意見を伺うこと、そして市ホームページで意見を公開することは、ボトムアップ型の市政を実現するための手段の一つに過ぎません。重要なのは、それらの声をどのように市政運営へ反映させるのかという点です。市長の揺るがぬ信念の下で推進をしていくのか、あるいは、市長を中心に多様な知見を持つブレインよるチームとして進めていくのか、その体制の在り方も問われていると感じています。

つきましては、加賀市再生プロジェクト検討会解散後の次の会議体及びタウンミーティン

グの今後の位置づけと役割についての御所見をお伺いさせていただきます。

○議長（山口忠志君） 申し訳ございません、通告の今の御質問は何番目に当たりますか。

○植木陽祐君 （2）、1の。

○議長（山口忠志君） 1の（2）は、先ほど市長のほうで答弁がございました。ボトムアップ実現。ですから、次のボトムアップ型の実現についての御質問をお願いしたいと思います。
植木陽祐君。

○植木陽祐君 大変失礼いたしました。

ボトムアップ型の政治の実現についてということで、私からの今後の体制という意味での提案として、加賀市再生プロジェクト検討会を継続した上で、タウンミーティングで集まった声をそうした有識者の集まる場でどのように条例に昇華していくか、市政に反映していくかを検討することが一番のボトムアップ型の政治の実現に近づくものであると考えておりますが、新たな会議体とタウンミーティングの接続についての御所見をお伺いできたらと思っております。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） ボトムアップ型政治の実現についてお答えいたします。

加賀市再生プロジェクト検討会において、公約に掲げた施策項目について、集中的な審議をいただいているところですが、検討会の答申とボトムアップ型政治の実現に向けた考え方について、次の3点に沿って申し上げます。

第一に、検討会における意見集約と答申についてです。

現在の再生プロジェクト検討会は、今月末から4月上旬を目途に意見をまとめ、答申をいただく予定となっておりますが、この答申をもって、現在の体制による検討会は一旦終了することと予定しております。私といたしましては、本検討会が多角的な視点、知見を交えて吟味した結果であるこの答申を、最大限に尊重してまいりたいというふうに考えております。

第二に、施策への反映と意思決定の在り方についてです。

検討会からの答申は極めて重要な指針となりますが、最終的な施策の実行や事業化の判断、さらには条例化の是非については、全体の予算配分や法的整合性を踏まえ、市長として責任を持って判断してまいります。

なお、条例案の提出権は、地方自治法により、執行機関の長である市長と議会議員の双方に認められております。二元代表制の両輪がそれぞれの立場から地域の課題解決や市民ニーズを反映した条例案を提案することも理想的な姿であるというふうに考えております。

第三に、既存の審議会との連携と今後の体制についてです。

市には、特定の専門分野を審議する各種審議会や会議体が既に存在しております。再生プロジェクト検討会は、それら既存の組織を横断する分野横断的な検討を行う場として設置したのですが、一部で役割の重複も見受けられます。

再生プロジェクト検討会の終了後、その答申の内容を尊重するとともに、タウンミーティ

ング等で寄せられた市民からの御意見は、各担当部署において精査し、必要に応じて分野ごとの専門的な審議会等で検討プロセスを経ることとしております。さらに、実施する施策については、行政評価などの手法を用いて検証を行ってまいります。

このように、多様な意見を吸い上げる仕組みと、各部局による実務的な検討、そして専門家による審議や検証といったプロセスを組み合わせることで、ボトムアップ型の政治を加速させ、「若者から選ばれ、子や孫と安心して幸せに暮らせる加賀市」の実現に尽力してまいります。

最後の決断は私がするわけですが、それはもちろん専門家等の意見を聞くこともございますし、部局、部長、副市長と相談することももちろんございます。そのような形で、しっかりと私自身が最後には自信を持って決断できる、そういうようなことを、そういうような決め方をしていきたいと思っておりますし、その考え方についてもしっかりと御説明を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 ありがとうございます。

客観的な情報を基に合理的に判断をしていくということと、審議会、タウンミーティングの声を部局、審議会で精査をしていくという旨、あと、今後の流れに関しても、理解をいたしました。

実際に乗合タクシーの電話の受けですとか、そういった改善が図られた結果については、市民の方も見える部分もあるかとは思いますが、その審議の状況であったりとか、できなかったことの説明であったりとか、そういったところにも含めて、しっかりと納得のいく形での皆様が進めていただけたらと思っております。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

私は、子供や若者にとって学びの多い教育のまちを実現したいと考えております。自ら考え、課題を見つけ、挑戦する力を育むこと、そして、郷土への誇りと愛着を育てることが将来加賀で働きたい、加賀で子供を産み育てたい、加賀の発展に貢献したいという思いにつながり、結果として人口減少に歯止めをかけ、消滅可能性都市と言われる本市が復活のモデルになると信じております。その実現のためには、子供たちの前に立つ大人自身が挑戦し続ける姿を見せることが何よりの学びになると考えています。だからこそ、大人が挑戦しやすい環境づくり、そして、行政だからこそ可能な後押しが必要であると考えております。

その上で、加賀市における各種産業への支援について御質問させていただきます。

加賀市の主要産業として製造業及び観光業が大きな役割を担っていることは、周知のとおりであります。製造業に対しては、リスクリングをはじめとした新事業への挑戦を後押しする支援、観光業に対しては、旅行会社へのトップセールスなど積極的かつ精力的な取組が進められていると認識しております。これらの施策は、地域経済の創出、さらには雇用の確保にも直結するものであり、引き続き手厚い支援をお願い申し上げます。

その上で、各分野が工夫を凝らし、新たな事業や商品開発を促進していくためには、一次産業及び飲食店に対する支援も極めて重要であると考えております。特に、一次産業は地域の基盤であり、飲食店は観光や地域消費の受皿として大きな役割を果たしていることから、これらの分野に対して、行政だからこそ可能な支援の在り方を改めて検討すべきと考えております。

そこで、お伺いします。

現在、一次産業や飲食店の発展を目的として実施されている主な支援策について、現状の取組をお示してください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀市における各種産業への支援についてお答えをいたします。

まず、各種産業への支援に関する考え方ではありますが、市といたしましては、事業者の収益が向上し、従事される市民の方々の所得が増えることを目的としており、その目標の一つとして、一次産業や飲食業の振興に取り組んでいるところでございます。

そのための手段といたしまして、新商品の開発支援や創業相談などの事業を実施しております。これまでの事例を含めた主な支援策といたしましては、加賀産カボチャを活用した商品化に対する助成、ルビーロマンや加賀しずく等のブランド農産物の生産設備に係る導入助成、特別栽培米の輸出に向けた海外市場調査に対する助成、農産物の販路拡大や新たな農業人材の育成のための加工設備導入や資材等購入への助成、飲食店を含む市内での新規出店に係る改修や広告宣伝費用に対する助成、食品加工を含む新商品の開発と販促に伴う費用の助成、地元産食材をふんだんに活用した御当地グルメ加賀パフェの開発や、加賀ふぐ天めしへの地元漁港産のフグの活用、加賀市産食品のふるさと納税返礼品への活用による販路獲得支援などを行ってまいりました。

また、加賀商工会議所や山中商工会、民間の創業支援グループと連携をいたしまして、新たな事業開始を模索する方に対する創業相談や経営者に対する経営相談を実施し、効果的な事業活動が実現するよう支援をしてきております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 ありがとうございます。様々な支援の取組に関してお教えいただき、ありがとうございます。

そうした支援の在り方について私は、学びやすい環境、試しやすい環境、始めてみやすい環境、そして続けていきやすい環境と、事業のフェーズごとに求められる支援が異なるものと考えております。ふるさと納税のさらなる強化や空き店舗を活用した商店街のにぎわい創出など様々な観点が議会でも上がっておりますが、そのためにもまずは試してみることができる、そういった環境整備が不可欠であると感じています。

具体的に私は、シェアキッチンの整備、導入を提案いたします。そこには、瞬間冷凍機や真空機、フードプロセッサなど個人ではなかなか手に入れにくい業務用機器を備え、誰もが試作品作りに挑戦できる場とする。そうした商品開発、新商品を作っていく上での本当の本当の第一歩を踏み出すためのハード面の支援こそ、行政だからこそ実現できる取組ではないかと考えております。

ありがたいことに加賀市内では、そうしたチャレンジをお披露目する場が少しずつ生まれてきております。加賀温泉のえきのわでは出店を目指す方々にそうした機会が提供され、市内各地でも有志によるマルシェが開催をされています。私自身、私の住む片山津でもマルシェが開かれ、農家として挑戦する機会をいただいております。こうした動きをさらに後押しするためにも、試してみるというフェーズへのでこ入れを行い、チャレンジする人材を増やしていくことが地域の活力創出につながると考えます。

つきましては、試行段階の支援強化の一つとしてシェアキッチンを導入することについては、市としてどのようにお考え、御所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） シェアキッチンの整備についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、新商品の開発は、新たな市場の獲得につながる可能性がある一方、新たな設備の導入には初期投資が課題となってきます。

また、食品加工に限らず、新商品開発は試行錯誤の繰り返しであり、設備があるから成功するものではないという非常に難しいところがございます。

まずは、創業し安定した経営を軌道に乗せた上で、新商品を開発いただくほうが事業者のリスクを低減できるものと考えております。

さらに、開発した商品の販売を継続していくためには、いつでも自由に使えるキッチンがあることが前提となってきます。現在のところ、具体的にシェアキッチンを希望される声は、いただいております。ですが、そのような声を多数いただいた場合には、現況を踏まえまして、調査検討をしたいというふうに考えております。

また、そのような御相談をいただいた際には、まずは既存事業を御活用いただき、各種団体や金融機関などとも連携し、新商品を継続して販売いただくためにはどうすればよいのかと、そういったところまで共に考え、伴走型で支援をしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 そうした求められる声はずいの一必要という旨、理解をいたしました。

実際に、野々市市でも1の1といったそういったシェアキッチンですとか、お披露目をする場もあつたりもするので、そういったことも含めて、声を集めたり、実例をしっかりと集めて、嘆願をしてまいりたいと思っております。

次の質問に移らせてください。

人口減少が進む中で、若者が戻ってきたいと思えるまちをつくっていくことは、市長同様、私も強い思いを持っています。その上で、既に市役所や医療センターなど市が管轄する職場でも働いておられる方々の中には、言わば、一度市外へ出た後に加賀へ戻ってきてくれた方々も多くいらっしゃいます。そうした皆様にとって働きやすい職場環境を整えていくことは、極めて重要です。そして、その職場の魅力が高まることは、若者がUターンを考える際に、どんな仕事に携われるのかという観点と不可分であり、結果として人口減少に歯止めをかける要素の一つになると考えています。

私自身、数年前まで東京の民間企業で勤務をし、人材業界において営業職、企画職を経験してまいりました。その経験を踏まえ、魅力ある組織づくりという観点から質問をさせていただきます。

まず、市が所管する組織である市役所及び医療センターにおける令和6年度の離職者数、並びに令和7年度の入所者数についてお示しいただきたいと存じます。

先日の全員協議会において、応募数の確保に苦戦している状況について、御報告をいただきました。今後少子化がさらに進行することを踏まえますと、採用環境は一層厳しさを増し、自治体としての人材確保はより困難になることが予想されます。

そこで、現在の離職者数や採用数の状況をどのように受け止められているのか。そして、今後の採用環境の変化をどう捉えていらっしゃるのか、併せて御所見をお伺いします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 離職率、採用状況についてお答えいたします。

令和6年度の市の普通退職者数は26人、令和7年度の市の採用者数は26人でございまして、離職者については、令和4年度から増加して以降、横ばいな傾向が続いております。

普通退職者への聞き取りでは、退職事由は様々でございまして、偏った傾向があるわけではございませんが、仕事に対する考え方や価値観の多様化、昨今の転職活動の活発化も理由の一つと考えております。

普通退職者数の増加は加賀市だけではなく、国や他の自治体でも同様でございまして、全国的に見ても人材確保が大きな課題であると認識をいたしております。

これらを踏まえまして、離職をできる限り防止し、職員数を確保できるように、国に準じた給与などの処遇の維持、研修機会の確保・充実など、魅力ある職場環境の形成に向けた取組を継続してまいりたいと思っております。

また、就職活動中の方に対しては、本市で働くことのイメージを事前に持ち、前向きに受験いただけるように、人事担当者のほか、保健師、土木・建築技術職などの専門職による学校訪問や市役所での職場体験を行いますインターンシップ生の受入れなど、様々な取組を行っております。

今後も、創意工夫を凝らして職員確保に取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君） 水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長兼加賀看護学校事務局長（水井勇一君） 引き続き、私のほうから加賀市医療センターの人事の状況につきましてお答えをいたします。

当院の令和6年度の普通退職者数は28人、令和7年度の現在までの採用者数は33人です。離職率につきましては、国家資格を有する医療職につきましては一般事務職などと比べまして転職がしやすいという、そのため離職率が高くなるという傾向がございまして、職種別に比較する必要がありますが、職員の過半数を占める看護職の離職率で比較いたしますと、昨年度発表された全国平均が11.3%、県内平均が9.3%、当院につきましては5.6%と大幅に下回っておりまして、比較的継続して働きやすい環境にあるのではないかと考えております。

採用状況につきましては、募集に応じまして一定数の応募がございまして、必要人員は確保しておりますが、直近の令和8年4月採用の募集におきましては、薬剤師と言語聴覚士について応募がございました。これらの職種別の応募状況は当院だけの傾向というわけではございまして、近隣病院の状況を見ても同様の傾向でございまして、個々の職種別に対応が必要な状況だと認識をしているところでございます。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 採用、離職の実態に関してお教えいただきましてありがとうございます。

採用においては、募集方法や募集時期の工夫・改善が極めて重要であると考えております。求人情報が求職者の目に触れなければ、応募にはつながらず、応募がなければ採用も実現ができません。また、離職についても定年退職や療養等やむを得ない事情によるものもある一方で、離職される方々の声を丁寧に受け止めて、職場環境の改善につなげていくことが不可欠であると思います。

その上で、次の質問になりますが、私は人事機能そのものの強化をしていくことが、今まさに求められているのではないかと考えています。勤怠管理や給与計算といった労務管理、そして毎年の採用活動、そうした人事の重要な役割はありますが、そのほかにも教育、配属、評価といった機能も組織の成長に欠かせない柱とっております。加賀市において、こうした人事機能に関して特色ある取組があれば、ぜひお示しをいただきたいと思っております。

市役所や医療センターは市内でも屈指の雇用の受皿であり、地域にとって象徴的な組織でもあります。これらの組織が積極的に職場改善を進め、働き方に特色を持たせ、職員の皆様が少し背伸びした目標に向かって働ける環境を整えていくことは、市内企業にも大きな波及効果をもたらすものと考えています。働き方や職場風土に魅力があれば、自然と採用力も高まり、一定の離職防止にもつながると考えています。こうした魅力ある組織づくりに向けた市の御所見についてもぜひお教えいただきたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 人事管理機能の現状等についてお答えいたします。

人事管理機能のうち採用に関する取組につきましては、昨日、福永議員への御答弁のとおりでございますが、その他の特色ある取組といたしまして、人事課への保健師の配置が上げられます。保健師の配置によりまして、メンタルヘルス対策のほか、専門的な知見を生かした健診結果後のフォローアップや一般事務職にはできない特定保健指導に積極的に取り組むなど、職員の健康を支援する体制を整えております。

次に、魅力的な組織づくりについてでございますが、持続可能で強い行政組織をつくるためには、職員一人一人の能力と働く意欲を最大限に引き出すということができるよう、人材の戦略的な育成、配置や働きやすい職場環境の整備が大変重要であると認識いたしております。このために、人事ローテーションによる様々な業務経験の蓄積や役職別・担当業務別の専門研修などの段階的な実施に加えまして、リスキリングの一環としてデジタルなどの幅広い分野の研修を自席で受講できる環境も整えております。

また、人材の確保、定着にはワーク・ライフ・バランスの充実や安心して働き続けられる職場環境の重要性が増していることから、法令に基づく育児や介護、仕事との両立支援制度を整備し、新任管理職員への研修、また制度対象者への説明会の開催など、制度理解が促進される機会の確保に努めております。

今後も、より快適で働きやすい職場環境の形成や計画的な人材育成により、職員個人の能力と働く意欲を最大限に引き出す魅力的な組織づくりを進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長兼加賀看護学校事務局長（水井勇一君） 引き続き、病院事業での人事管理の現状等につきましてお答えをいたします。

まず、採用につきましては、基本的に新卒者につきましては年に一度、翌年度の4月採用の募集を行っておりますが、先ほど申し上げたような応募の少ない職種につきましては、採用日を限定せず、通年で随時募集を行っております。

採用の取組の中で最も効果を上げておりますのは、やはり病院事業で加賀看護学校を直営しているということでございます。近年は卒業生のおおむね半数を当院で採用できておりまして、完全に充足できているとは申し上げられませんが、近隣病院と比べましても看護師の確保につきましては比較的充足している状況にあると考えております。

また、病院事業において、医療職を目指す学生に対する奨学金制度、これを運営しております。例えば、今年度応募のなかった薬剤師や言語聴覚士につきましては、既に養成校の学生に奨学金を貸与しておりまして、卒業後には当院に就職していただければ返済免除となりますことから、今後の人材確保には期待できる状況となっております。

次に、教育につきましては、病院長の直下の組織といたしまして、部局横断的に人材育成を行います総合研修室という組織を設置しております。総合研修室では、医師免許合格後の医師に対しまして、2年間の初期臨床研修を実施しておりまして、救急搬送を断らない当院におきましては多くの奨励に携わることができるということで、研修医からの人気が高く、

毎年募集定員以上の応募をいただいているところでございます。また、総合研修室におきましては、医師に代わりまして特定の医療行為を行うことができる特定看護師の養成も行っております。これは、公立病院といたしまして、本院の医療センター以外の市内病院からも研修の受入れを行っているような状況でございます。

さらに、医師や看護師以外にも全ての職員に対しまして、各種研修への参加、資格取得への支援、論文の作成や学会等での研究発表支援など、医療職としてのスキルアップをバックアップしております。

病院の組織や人事配置につきましては、職員が保有する資格によりまして、看護部ですとか医療技術職ですとか所属配置が決まってしまうため、戦略的な配置というのは困難な面が少しございますが、最大の部門であります看護部内におきましては、新人教育システムのほか、クリニカルラダーという看護協会が出しているものでございますが、看護師の実践能力を新人から達人まで5段階のはしごに見立てまして育成する仕組みを導入しております、一人一人の看護師のキャリア支援を行っております。

また、職員の処遇や休暇等の福利厚生面につきましては、先ほど申し上げた市役所本庁と同様に、国家公務員に準拠して適切に対応しております。

今後も、引き続き当院の将来を担う優れた医療人を育成するという基本方針にのっとりまして、医療職が働きやすい魅力ある病院となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 ありがとうございます。市役所においては、保健師の方での健康支援ですとか、いろんな職種をやっていくローテーションをもって市の仕事を全容理解していくとか、あるいは医療センター、なかなか専門職でもあるので、異動というのは難しい部分ではあると思うんですが、そうした中で、研修ですとか支援をされていらっしゃるということ、理解ができました。ありがとうございます。

そうした中で、育児休業期間の延長ですとか時短勤務が可能な期間をどんどん拡大をしていく、子供としっかり向き合える働き方を整備するですとか、そういった経験を行政運営に生かしていただけるような組織づくりが重要であるというふうにも考えています。若手職員が早い段階から自ら加賀市の課題を設定し、解決に向けて主体的に取り組むような経験を積んでいくことも、まさに今、教育委員会が推進されている学校教育の方向性とも通ずるものであり、組織の成長に不可欠であると思っております。

市役所においても、日々の業務に追われる中で、組織づくりに十分な時間を割くというのはなかなか容易ではないということも感じますし、医療センターにおいても医療現場の最前線で働く皆様が組織全体のマネジメントをしていく、働き方を見ていく、目を配るということは、極めて難しいことでもあるということは理解はしています。だからこそ、人事にしっかりと注力ができる、そういった機関、人事機能を強化していくということが必要であるというふうに感じております。管理を行うだけではなくて、人事として労働者の声を受け止め、

先頭に立つというような役割、市長の公約や戦略に沿った人事戦略を推進する役割、そして組織風土を変革していく役割を担うものでもあっております。引き続き、魅力ある組織づくりに重点を置いて取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

農業の今後の計画についてということで質問させていただきます。

今の時期、江掘り人夫が各地で行われている時期です。田んぼの水路にたまった泥をスコップで取り除いていく重労働です。農業はやっぱり、たった一人でやれるものではなく、みんなで協力をしながら農業は営まれています。私も江掘り人夫、もちろん参加をさせていただいていますが、10年後、泥をスコップですくい上げるということ、高齢化が進む中で、正直10年後、この江掘り人夫が続けられているとは到底思えません。泥上げ機に補助金を出していくですとか人夫賃、参加をされる方々への人夫賃に補助金を出していく、そうした支援や、やっぱり何より担い手をどんどんつくっていくということが本当に急務だというふうに感じています。

シェアキッチンのお話の中でも、事業のフェーズという点をお伝えしましたが、農業にとっても農業を学びやすい環境、始めやすい環境、農地や機械投資、広げやすいそういった環境、販路を開拓しやすい環境づくり、そういったフェーズごとに求められる支援、あると思っています。どこにてこ入れをしていくことが大きな結果を生むのか、そういった点についての御質問をさせていただきます。

現在、各地域において地域計画が提出されております。この内容を拝見いたしますと、耕作面積の現状や直面している課題が丁寧に示されておりますが、どの計画内容、地域ごとを見ても、後継者不足、担い手不足という言葉が並び、結果として耕作放棄地の増加へとつながっているという実態が浮き彫りになっています。そうした農業が抱える大きな課題がある一方で、加賀市には例えば農業経験のないところから新規就農し、現在では5年ほどかけて20丁の耕作を行っており、お米、野菜全てを自ら販路開拓をして直販をされている方もいらっしゃいます。そうした拡大の中で雇用を生み、学びたいという若者を受け入れて5名雇用創出しているという事例もございます。こうした取組を見ると、農業には課題も多いのは事実ではありますが、まだ依然として大きな可能性があると思っています。新規就農者の増加が加賀市の財源確保、雇用創出につながり得ることも示すものでもあっております。

こうした地域計画に示された現場の声を踏まえて、改めて本市として持続可能な農業経営を実現していくための方針をお示ししたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 各地域の農業の現状についてお答えをいたします。

農業の後継者不足は、日本の食糧安全保障や国土保全を揺るがす深刻な課題となっており、本市におきましても担い手不足の問題は農業経営の喫緊の課題となっております。このため、10年後の農地利用の姿を描きました地域計画を地域の方々との座談会を基に、昨年4月に91

地区で策定をいたしました。この計画には、地域全体の農地面積に対する担い手農業者が利用する農地面積で算出される農地の集積率を維持・向上していくことが求められております。

今後、この計画を地域の方々と随時見直しを行いながら、地域の農業の維持・発展を図ってまいりたいと考えております。

また、国は農作業の効率化を図るために、農地の集団化を推奨しておりまして、都道府県知事が指定する公的機関であります農地中間管理機構では、複数の地主からばらばらに借りた農地を整理し、一段の農地として担い手に貸す業務を行っております。さらに、加賀市土地改良区と地元生産者団体が連携をしまして、山中温泉の菅谷町で農地の集団化を目的としました圃場整備を行っていく予定となっております。市も事業実施に向けた支援を行っているところでございます。

耕作放棄地の多くは、中山間地域等の生産性の低い条件不利地に位置することから、解消は非常に困難な課題であります。地域計画、農地集約、圃場整備など様々な取組を複合的に実施することにより、分散錯圃の状況を改善し、持続的な農業経営が行える環境や体制を構築していきたいと考えております。

また、農業者にとってふるさと納税制度は農産物を全国に直接PRし、ファン獲得やブランド向上につながる強力な販路でございます。さらに、農産物は返礼品としても非常に人気が高く、農業経営の発展にメリットが大きいものの、実際に取り組まれている農業者は少ないという状況でございます。このふるさと納税制度に積極的に取り組んでいただけるよう、広く制度の周知を図っていきたくとも考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君の質問及び答弁は終わりました。

若林 高君。

○若林 高君 会派つなぐ加賀、若林 高です。早速質問のほうに入らせていただきます。

フッ化物洗口について質問いたします。

予防効果のデータの提示についてですが、フッ化物洗口については、令和6年度の2学期から小学校で始まり、現在は保育園の年中以降でも実施されています。日本歯科医師会や厚生労働省をはじめ多くの専門機関が生涯にわたって歯に作用させることが有効であると推奨しており、市内での予防の効果を示すデータは提示されるべきであると考えます。

2月13日の教育民生委員会の答弁では、学校医、歯科医と話をして、効果は測るものではないのではないか、かなり長期的に見ないといけないのではないかということでありましたが、長期間経過して効果がなかったでは、予算や時間の無駄遣いになりかねません。小学校及び保育園におけるフッ化物洗口による虫歯予防の効果を示すデータをお示してください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 予防効果のデータの提示についてお答えいたします。

フッ化物洗口につきましては、虫歯予防を目的として継続的に実施することにより歯質を

強化し、虫歯の発生及び進行を抑制する効果が期待されるものでございます。

議員からもありましたが、先月13日の教育民生委員会でお答えしたことの繰り返しにはなってしまうのですが、フッ化物洗口は即効的に虫歯を減少させる性質のものではなく、また継続的な実施を通じて、長期的に予防効果を発揮するものであるとされております。特に、萌出直後の永久歯は虫歯になりやすいことから、一定期間継続することにより資質の強化が図られ、将来的な虫歯の減少につながることを期待されております。

本市においては、実施から1年余りであり、直ちに虫歯予防の効果を判断することは困難でございますが、引き続き専門機関の発信等を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 効果があるんだとしながらも、その効果を測るものが提示されないと納得されない方もおられると思いますし、予算をかける事業ですから、言葉は悪いかもしれませんが、あるある詐欺のようなことにならないように。

また、虫歯の罹患率を上げるものの一つとして、私は、子供が口にする食べ物の原材料にも着目します。精製された白砂糖を使ったものよりかは、精製されていない砂糖、黒砂糖、きび糖、てんさい糖、ココナッツシュガー等を使ったものなどのほうがはるかによいと思いますし、人口甘味料アスパルテーム、アセスルファムカリウム、スクラロース、サッカリン、アドバンテーム等が入ったものも取らないほうがベターだと思いますし、お便り等でも精製されていない砂糖で作るお菓子のレシピを載せて周知することなんかは可能であると思いますし、お菓子の袋に記載されている原材料名の見方、最初に原材料名が表示されて、スラッシュ、斜め線の後からの表示が食品添加物を明記しているということも周知できると思いますし、買物は投票でもありますから、消費者も意図的に買物されれば、よりよいものは売れ、悪いものは売れなくなり淘汰されていくというのが本来の流れであり、そのような啓発にもなればと考えます。

食後の歯磨きについて質問いたします。

小学校での歯磨きがコロナ禍で中止されていましたが、現在は全小学校で再開されていると聞いております。現状はどうなっているのか、保育園も含めてお示してください。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 私から、保育園と小学校の食後の歯磨きについてお答えをいたします。

現在、市内の保育園と認定こども園26園のうち2園で歯磨きを実施しております。また、全ての小学校においては昼食後の歯磨きを再開しております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 歯磨きを習慣づけるということは、家に帰ってからの口腔ケアにつながります

し、口臭予防、しいては内臓疾患予防にも寄与すると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

予算について質問いたします。

来年度のフッ化物洗口の学校での予算が今年度の262万5,000円から144万7,000円に減額となっておりますが、保育園での予算がほとんど横ばいなものに対して減額となった理由をお示しください。

また、私自身は食後の歯磨きが有効であると考えており、令和6年6月定例会でも事例として、退職教員の方で養護助教諭として市内小学校での歯磨きの徹底、啓蒙を行った結果、その小学校の在籍期間4年間は市内でも一番虫歯率が低かったと表彰され、県でも表彰されたと話しました。

また、令和6年6月定例会での教育委員会事務局長の答弁においても、フッ化物洗口は各家庭で実施できるものであり、学校本来の業務ではなく、教職員には御負担をおかけすることになるため、学校での実施は苦渋の決断になりますけれども、家庭環境の格差により、児童の虫歯格差、健康格差が生じないように、学校でも実施することとしたということを御理解いただきたいと思います。そこで、なるべく教職員の負担を軽減するために、週1回法や薄めずそのまま使える洗口液の使用をはじめ、教職員が採点していたテストや調査問題等を児童採点システムに切り替え、さらにはこれまで教職員が行っていた各教室のエアコンフィルターの掃除や階段、廊下のワックスがけ、グラウンドの除草などの外部委託、そして週1回の書写の授業を退職教員が担当するようになしたりするなど、業務の総量が増えないように努めておりますとあったように、従来業務にフッ化物洗口を導入するために、書写の外部委託等を進め、別の予算も生まれていると考えます。それは、来年度でいう先生も幸せに授業がそれに当たるのではと考えます。

教職員の負担軽減をしていくことは賛成でありますし、昨日の同僚議員の質問でもカリキュラム・オーバーロードも課題だとも思います。フッ化物洗口導入による教職員の新たな負担とそれに伴う負担軽減への2つの予算が生じることを懸念します。

山田新市長体制で引き継いだ逼迫した財政状況の中では、フッ化物洗口事業の効果、コスト、教職員の負担を考慮し、まずは食後の歯磨き、フッ化物洗口をする上でも歯や歯間に食べかす等が残った状態では効果も半減しますし、子供がうがいに慣れて、帰宅後歯磨きがおろそかになることも十分あり得ます。歯磨きの習慣づけ、歯磨きの有効性を検討して、今後は能美市のように希望者に補助を出す事業への転換やフッ化物洗口事態を取りやめ、食後の歯磨き体制への見直しも考えるほうが、身の丈に合った健全な財政運営と歳出予算の圧縮になると考えますが、所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） フッ化物洗口の予算についてお答えいたします。

フッ化物洗口の予算につきましては、令和6年度は全児童を対象として、2学期から開始

を見込んで計上しておりましたが、保護者同意確認の結果、同意率は約7割にとどまりました。これを受け、令和7年度予算ではこの同意率を反映させ、さらに令和8年度予算におきましては、これまでの実施実績に基づき、各学校での消耗品の使用実績や在庫状況を詳細に精査いたしました。その結果、より実需に即した予算配分としたことで、前年度より減額となったものであります。

一方、保育園につきましては、園児一人当たりの使用量が小学生に比べ少ないものの、令和8年度より新たに実施を予定している法人立保育園があることから、全体の予算額としては前年度並みを維持しております。

また、学校での実施を取りやめるべきとの御指摘についてですが、本市小学生の虫歯有病率は約42%と石川県平均の約30%を大きく上回っております。食後の歯磨きに加え、歯質を強化し、虫歯への抵抗力を高めるとされているフッ化物洗口を併用することは、将来的に市内の虫歯傾向を改善し、子供が健康な状態で学ぶ環境を整えるために有効な手段であると考えております。

実施に当たっては、教職員の負担増を避けるため、実施頻度を週1回とするとともに、希釈不要な洗口液を採用するなど、運用面での効率化を図っております。

今後も、現場の負担やコストを注視しながら、円滑な実施体制を確保してまいります。

なお、議員御提案の希望者への補助事業への転換についてですが、家庭での実施は長期間の継続が困難なケースも多く、効果が限定的になる懸念がございます。また、仮に歯科医院でのフッ化物塗布に対する費用を助成する場合についても、一人当たりの助成額にもよりますが、同程度の希望者が利用する場合、現在の予算規模を上回る費用が必要となる見込みです。

今後も、議員御指摘の給食後の歯磨きの励行と週1回のフッ化物洗口を両立させることで、児童の歯の健康の維持・増進に努めてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 食後の歯磨きだけでも私はかなりの効果があると考えますので、また、コロナ禍で歯磨きのほうも中止になったという影響ももしかしたら出ているのではないかなと思っております。効果と予算圧縮を考えて、ぜひ検討していただければと思います。

P F A S の検出問題について質問いたします。

2月中旬に白山市にある化学メーカーの工場の敷地内にある地下水から、国の指針値のおよそ2,000倍の有機フッ素化合物P F A S とP F O A が検出され、地元住民からは健康被害の調査を求める声が相次ぎました。県による水質調査の結果、周辺の住宅などで使用する19の井戸から、国の指針値を超えるP F A S が検出され、6日にも新たに周辺地域にある3つの井戸から指針値を超えるP F A S が検出されたと明らかにされました。白山市では、希望する住民を対象にした血液検査を独自で実施する方針を決めました。

そこで、令和6年度12月定例会での私のPFASの水質検査についての質問に対する答弁において、本市において、市内のフッ化物を取り扱う企業やその処理の有無については把握していないとありましたが、白山市における問題の発生を踏まえて、市内の状況を把握することが必須であり、よりよい市民の安心・安全につながると考えますが、所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） PFASの検出問題についてお答えをいたします。

河川等の公共用水域や地下水につきましては、県が法律により排水基準の遵守指導のほか、公共用水域や地下水の水質を定期的に調査し、水質汚濁の状況を把握しております。また、排水基準を超える事業者に対しましては、施設の改善命令等の発出など、汚染防止のための規制を実施しております。

本年2月には、白山市の民間工場敷地内の地下水から基準値を超える有機フッ素化合物、いわゆるPFASの一種であるPFOSとPFOAが検出されました。これを受け、県は汚染範囲の特定をするために、隣接する能美市まで対象を広げた追加調査を実施すると新聞では報じられております。

県では、県内の河川、地下水の調査を行っておりましたが、市内では水質基準に関する省令の基準値であるPFOSとPFOAの合計が50ナノグラムを超える地点ではありませんでした。この測定は県の主導で実施されており、令和8年度においても実施されるというふうに聞いております。

なお、県は井戸の設置届により所在を把握しておりますが、事業所の井戸の水質検査の結果につきましては、水質汚濁防止法の実施報告の義務がないため把握していないというふうに聞いております。

また、PFASは法規制が進んでおり、現在製造、輸入等が原則禁止となっているものの、法規制以前から様々な用途で使用されてきたものが環境中に残留していることから、市内の対象事業所の特定や処理状況の把握が困難な状況にあるとの回答を得ています。国の指針値は、体重50キログラムの人が一生涯毎日2リットル飲んでも健康に悪影響が生じない値とありますが、地下水を利用されている方々にとっては不安を覚えたのではないかとというふうに思っております。

本市といたしましては、今後県に対しまして、不安払拭のためにも、調査などの対応を求めてまいります。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 白山市のこの問題でも、2003年までPFASの一種であるPFOSを含む泡消火剤などを製造していたとのこと。県に対してはしっかりとお願いしていただければなと思います。

県水停止に鑑みて質問いたします。

九谷ダム送水停止時の対応についてですが、昨日も同僚議員からも質問があり、県水を山中地区には送ることができず、配水池の貯留水によりおおむね1日程度は給水を継続できるが、節水のお願いや長期化する場合には、給水車による応急給水を実施することとなる。今後の備えとして、県水を山中地区へ送水できるよう必要な施設の整備を含めた具体的な検討を進めているとの答弁が、繰り返しになるであろうと思いますので、こちらのほうは割愛いたします。

代替水源の確保について質問いたします。

2月24日の加賀市防災会議における議案第1号加賀市地域防災計画の修正についてで、市は代替水源、生活用水として井戸水、河川水及び湧水等の確保に努めるという文言が追加されていたと思いますが、市はどこまで代替水源を把握しているのか。また、市民への周知をどのように行うのか。水源の管理は誰が行うのかについても併せてお聞きします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 代替水源の確保についてお答えいたします。

災害が発生した際には、様々な被害の発生が想定されますが、その一つとして断水のおそれも含まれており、代替水源を確保することは災害時における対策として重要となります。そのため、今年度の石川県地域防災計画の修正を受けまして、加賀市地域防災計画においても代替水源の確保に努めるという内容を追加したところでございます。

現在は、代替水源となる井戸水、河川水、湧水を利用できる場所の把握や調査を行っておりまして、今後、管理者の確認や運用方法などについて協議を行ってまいります。その結果、利用可能な場所が確定できたものから順次市のホームページなどに掲載するなど、市民に広く周知してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 よく、私も我谷町の伏見清水へ水をくみに行くんですけども、あそこは我谷町の町内会が管理されていると思いますので、当然、貴重な水源ですし、時折水量が少ないときがありまして、我谷町町内会に、自分でよければ掃除もさせてくださいということも伝えてあるのですが、地域によってはいろいろな都合で管理が大変な箇所もあるのではないかなと思いますので、しっかり守っていかなければなと思っております。

クリアランス金属の再利用について質問いたします。

福井県では、2月18日に原子力発電所の解体に伴い発生したクリアランス金属を加工した鉄筋を県内2か所で行われている橋梁工事の建設資材に使用したと発表しましたが、今後、このような動きの課題を懸念します。

経済産業省の放射性廃棄物対策に係る最近の取組状況を見てみますと、クリアランス対象物の増加、クリアランス対象物のうち、例えば金属は現状では年間1,000トン程度発生。今後、廃炉が増加するにつれて約10年後には10倍程度発生する見通し。廃炉作業を効率的に実施するためには、クリアランス物の再利用拡大が重要と明記されています。また、クリアランス

物の再利用実績として、石川県で発電所にベンチが1基設置とあります。また、クリアランス制度の社会定着に向けたステップ等、いろいろと書かれており、私は大変心配しております。

そこで、加賀市としては市民の安心・安全を考慮して、クリアランス金属の再利用は公共工事等で断じて行うべきではないと考えますが、所見をお聞きします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） クリアランス金属の再利用についてお答えいたします。

議員御指摘の福井県での橋梁工事への活用事例につきましては、本市といたしましても承知しているところです。このクリアランス制度は、国が安全性を確認した資材を再利用する仕組みであり、資源の有効活用という側面があることは認識しております。しかしながら、こうした資材の利用に当たっては、技術的な安全面だけでなく、市民の皆様の心理的な安心感や風評被害への懸念を十分に考慮する必要があります。特に、観光や農林水産業を重要視する本市にとって、社会的な理解や合意形成が不十分な段階での利用は極めて慎重にあるべきだと考えております。

現時点におきまして加賀市が発注する公共事業におきまして、クリアランス金属やクリアランス物を再利用する計画はございません。今後につきましては、国の動向や他の自治体の事例を十分に注視してまいります。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 本日3月11日は東日本大震災発災から15年、東京電力福島第一原発で事故が起きた日でもあります。その影響は、現在も色濃く残っています。

大聖寺実業高校生との意見交換会について質問いたします。

2月18日に実施された大聖寺実業高校生との意見交換会の中では、たくさんの意見をいただきました。その中で、イベントで高齢者から小さな子までできる昔遊び、餅つきやかるとなどで交流を深めるといった意見や若者に寄り添ったコミックマーケット、コスプレイベントを開く意見、また先日の2月27日の第3回加賀市再生プロジェクト検討会においても、市内においてどの世代も楽しめる施設、コミュニティーの場所という意見もありました。このような意見も踏まえて、夏頃に全ての工事が完了する加賀温泉駅前広場にオープンする予定の加賀温泉駅全天候型広場施設がその場所になり得ると考えます。所見をお聞きします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 遊ぶ場所やどの年代も楽しめる施設についてお答えいたします。

今年の夏に完成予定の全天候型広場施設は、加賀温泉駅を利用する市民及び観光客などのバス、タクシーの待合スペースのほかに、加賀温泉駅周辺のにぎわいを創出する役割を担うものでございます。本施設につきましては、指定管理による管理運営を行います。指定管理者が行うにぎわい創出策といたしましては、駅前マルシェなどの地域コミュニティー事業や全天候型広場施設内にある大型ビジョンを活用したパブリックビューイングなど、スポーツ

系事業等が提案されています。

また、本施設は時間帯で貸出しいたします。組み立て式の簡易ステージも備えてありますので、地域の皆様や市民団体、事業者などの発表会や交流の場、イベント会場として活用いただき、どの世代も楽しめる場所としてにぎわいが創出されることを期待しております。

本施設が完成することで、加賀温泉駅前が若い世代を含む多世代が集える場所になるよう、今後は湯のまち加賀との連携も図りながら、より一層にぎわい創出に向けてPRに努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 待合交流スペース、全体利用、1階全面利用、1階部分利用、2階全面利用等様々な形で利用できますから、また学生からは店舗が欲しいという声もありましたので、ゆくゆくはテナントのような形も考えられないものかと思います。指定管理者としても、より使ってもらえることにこしたことはありませんから。

防災について質問いたします。

ペット同伴マニュアルを作成し、ペット避難所を設置することやペット同伴の避難訓練を実施するという意見について、私自身、約60キロ近くある里子の超大型犬と3頭の里子の猫を飼っており、当事者であり実際に災害のときにどう避難しようかとふと考えます。

また、能登半島地震を鑑みても、珠洲市で納屋が全焼し、遺体が発見された記事でも、自宅が倒壊して、犬と猫がいるので納屋で生活していたとのことで、大変痛ましい事故でありました。また、ペットではありませんが、祖父母の方が小さいお孫さんと、避難所で泣くと迷惑だからと車で避難しているという記事も目にしました。このようなことから、今後、必須であると考え、所見を。

また、障がいのある方、医療的ケアが必要な当事者、当事者家族等の個別避難計画を早急に作成すべきであると考えますが、周知を含めた進捗状況をお示してください。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 防災についてお答えいたします。

災害が発生した際、行政による支援は人の救護が基本であることから、災害発生当初は、ペットフードや水などの支援が困難となることが想定されます。

このような場合でも、飼い主はペットの安全と健康を守り、周囲に迷惑をかけずに災害を乗り越える、こんな必要がございます。そのためには、ふだんから災害に備えて、ペットと共に避難できる準備をしておくことが飼い主に求められることとなります。

昨今のペットは、家族の一員であるという意識が根づいていることや、避難所へのペット同伴避難は基本であることを考慮いたしますと、ペット同伴マニュアルの作成は必要であると認識をいたしております。そのため、今後、他の自治体の先事例などを参考に、ペット同伴マニュアルの作成を進めてまいりたいと考えております。

また、ペット避難所の設置につきましては、避難所内は限られたスペースでありますので、

ペットアレルギーや公衆衛生上において配慮する必要があります。

そのため、屋外を基本とした、人とは別の専用スペースなどでペットを管理することを想定いたしております。現在、能登半島地震の際に公益避難としてペット同伴で避難者を受け入れていただいた実績のある旅館と災害時応援協定を行うことで、ペット同伴の避難者を受け入れられるように調整を進めております。

また、ペット同伴の避難訓練につきましては、市の総合防災訓練において実施できるように、企画してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 私からは、個別避難計画の作成と周知を含めた進捗状況についてお答えいたします。

個別避難計画の作成に当たりまして、その必要性和進め方、作成の協力依頼などにつきましては、民生委員・児童委員、福祉専門職に対して周知しております。また、昨年10月には、実際に個別避難計画を作成するための研修会を開催いたしました。

また、同時に、モデル地区である橋立地区では、先月、同様の研修会を開催し、研修会後には、高齢の当事者、家族、地域の支援者の方々などと共に、一人一人の計画を作成し、互いが共有をいたしました。優先順位が高い医療的ケア児などにおきましては、その御家族の方と支援者の方で順次、計画作成の作業を進めております。

これらの取組から、実効性のある計画を作成するには、自助・互助・共助の考え方や進め方の共通認識が不可欠であり、それぞれの立場の方が共通で利用できる手順書の作成に現在、取り組んでおります。

今後は、これまでの取組の継続と広報紙等を通じて市民に広く周知を図り、地域全体で支え合う意識の醸成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 ペット避難所、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

1つ、個別避難計画のところではちょっとお聞きしたいんですけども、現状、災害が起こった場合に、当事者の方、当事者家族の方々への避難指示というのはどのようになるのでしょうか。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 要援護の避難者の方々に関しましても、通常の市民と同様の通知という形になりますので、それぞれ公式LINEであったり、ホームページであったりというようなところでお伝えをしていく形になります。

ただ、視覚・聴覚、そういった障がいを持つの方々に対しましては、今現在、個別避難計画に基づきまして、その周知、またその避難、そういったところを具体的に詰めるという作業を行っております。それぞれの当事者の方も、そういったことは不安に感じておりますので、

御自身ができる自助の範囲で、もう既に協力依頼をしながら対策を練っている方もいらっしゃると思います。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 仮にこの個別避難所が確立されても、終わりではありませんので、常に柔軟で素早い改定、アップグレードを期待いたします。

飼い主のいない猫の不妊・去勢事業について質問いたします。

雌の不妊手術の助成単価を現状の雌1頭につき5,000円の助成に対して、1頭につき9,000円に助成単価を増額し、ボランティアで活動されている方々の負担軽減を図っていくのですが、この増額自体は大変ありがたいことだと考えます。私も、雄猫1頭、雌猫2頭を保護して去勢・不妊手術をして飼っていますので、経済的負担がどのくらいになるかは分かりません。

私は、この後のこともボランティア活動されていく上で大変重要だと思っています。雌猫の不妊手術をして、その手術を行ったことが判別できるように、耳にV字の切り込みを入れ、いわゆる「さくらねこ」としてリリースされると思うのですが、いわゆるTNR活動、捕獲し、不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻す、この活動で元の場所に猫を戻してからのボランティアの方々、地域の方の餌やりや管理に対しての住民理解や周知、また多頭飼育崩壊のいち早い把握、また、多頭飼育崩壊の現場で幾らボランティアの方々、団体が集まってくれても、保護をしたくても、所有権を放棄されないと簡単には保護もできないと思います。

そういった、場合によっては所有権の放棄のいち早い対応も必要なことであると考えますが、所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業についてお答えをいたします。

不妊・去勢手術を施し、元の場所に戻された飼い主のいない猫、いわゆる「さくらねこ」が地域のトラブルとならないためには、適切なルールに基づいた餌やりやトイレの設置・管理、周辺住民の理解が不可欠であり、飼い主のいない猫の問題は、地域全体で向き合うべき課題であると考えております。

そのため、地域住民が主体となりまして、適切な管理や見守り、周辺住民への周知等を行う地域猫活動に取り組んでいただくことが大変重要であるというふうに考えております。

一方で、動物の愛護及び管理に関する業務は、石川県がいしかわ動物愛護管理推進計画を策定しまして主体となって行っておりますが、市といたしましても、地域住民からの相談等を通じて、石川県南加賀保健福祉センターや石川県動物愛護推進員と連携をしながら、地域密着型での課題解決に努めております。

また、多頭飼育崩壊や所有権放棄につきましては、基本的には飼い主が責任を持つべき問

題であると考えておりますが、こちらにつきましても、南加賀保健福祉センターや石川県動物愛護推進員の方々と連携をいたしまして、早期の把握に努めるとともに、責任を持って適切に動物を飼うことの啓発や必要な助言を行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 ぜひよろしく願いいたします。

また、猫の不妊・去勢手術によるメリット、こういったことの周知をしていくことも重要かなと思っております。

昨日も除雪対応で2月8日の衆議院選挙のことがありましたけれども、私は、そもそもこのような時期に決めた国会が悪いのではないかなと思っております。職員の方々も、掲示板を立てるのにも苦勞されたと思いますし、他市では「200件、掲示板設置を断念」というニュースも見受けられました。一体何のための、誰のための選挙だったのでしょうか。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 若林 高君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（山口忠志君） この際、暫時休憩をいたします。

午前11時52分休憩

令和8年3月11日（水）午後1時00分再開

出席議員（17名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稻	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（1名）

7	番	一	色	眞	一
---	---	---	---	---	---

◎ 再 開

○副議長（中川敬雄君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 加賀市民と行政とをつなぐための会派、つなぐ加賀の辰川志郎です。よろしくお願ひします。

今日も素朴な質問から入りたいと思いますけれども、2日目後半ともなると、前の議員の方と重複する部分が多分多いと思いますけれども、ここは誰それ議員に答弁しましたというような冷たい答弁ではなくて、市民に届くよう、再度答弁していただくよう、よろしくお願ひします。

まず、最初の質問です。

伝統産業の振興についてということで、これも昨日の林 茂信議員と重複しますけれども、よろしくお願ひします。

1 問目、九谷焼振興推進事業・山中漆器産業振興推進事業についてであります。

加賀市の伝統産業である九谷焼と山中漆器産業については、後継者の育成と販路の拡大を図るべきと考えておりますけれども、具体的にどのような方策があるのかについてお示しください。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 九谷焼振興推進事業・山中漆器振興推進事業についてお答えをいたします。

山中漆器と九谷焼は、共に加賀市が発祥の地であり、職人の熟練の技に支えられ、今日まで脈々と受け継がれてきた世界に誇る産業でございます。

そのような地域のアイデンティティーとも言える山中漆器と九谷焼の火を絶やさないため、市といたしましても様々な支援を行っております。

販路の拡大に関しましては、その推進を目的とした国内展示会として、山中漆器では、東京銀座松屋で開催される「全国伝統的工芸品祭」や地元で開催される「山中漆器まつり」、九谷焼では、東京日本橋三越本店や大阪阪急梅田本店で開催される「九谷焼展」への出店に支援をしております。

後継者の育成に関しましては、山中漆器と九谷焼の両組合と連携をいたしまして、後継者を目指す方に技術の習得に向けた自己研さんや研修等の必要な経費に対しまして、最大3年間、合計144万円の奨励金を支給してございます。

また、山中漆器におきましては、全国で唯一、挽物轆轤と漆芸を専門的に学べる石川県立山中漆器産業技術センターの運営の支援や漆器産業の根幹であります木地の生産に必要な乾燥設備等の整備、外国人を含む幅広い顧客層がスムーズに購入できるオンラインサイトの構

築支援をしており、九谷焼におきましては、貴重な型の残る「青泉窯」を後継者育成施設として再生する取組に市としても支援をしているところでございます。

今後につきましては、人口減少を背景に国内市場の縮小が予想されていることから、海外展開を含めた新たな販路の開拓と後継者確保が重要課題であり、展示会出展や後継者育成の奨励金について支援を引き続き実施するとともに、歴史ある窯元を技術継承の拠点とした人材確保や若い世代に興味を持ってもらい、伝統工芸産業に携わりたいという、そういった思いをきっかけにするため、観光施策とも連携をしまして、工房見学やものづくりを体験できるツアーなど、時代の変化に対応するために必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ありがとうございます。

販路が拡大されて需要が増えれば、当然、供給するための製造に携わる人材も必要となってきます。しかしながら、こういった伝統産業に関しては、技術的にも職人として一人前になるには相当な時間がかかるというふうにも思いますので、相当の支援は必要かというふうに思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、伝統工芸品海外等新規販路獲得事業についてであります。

これも、今、小出仙部長から言われたとおり、海外に向けての供給も範囲ということで、かつては北前船によって寄港地から寄港地へと、その寄港地の特産物を流通させて全国に広がってきたというふうに言われております。

このたび、北前船の寄港地の村上市と酒田市、鶴岡市、そして加賀市の共同の実施によって、イタリア等の海外における展示会に伝統工芸品を出展するということでもありますけれども、具体的にどのような内容を示すかを教えてください。

そしてまた、その予算が150万円ということでもありますけれども、その程度の予算でどれくらいのことのできるかも教えていただきたいと思ひます。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 伝統的工芸品海外等新規販路獲得事業についてお答えをいたします。

加賀市では、これまでも一般社団法人北前船交流拡大機構と連携し、全国の北前船の寄港地が文化・観光・歴史を活用した地域振興を相互に図っていく取組に参画してまいりました。

去る2月9日に、この取組をきっかけとして北前船伝統的工芸品ネットワークが設立され、加賀市もこのネットワークに加盟したところでございます。

このネットワークは、北前船寄港地・船主集落の歴史的なつながりの中で、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」の認定自治体で、国の伝統的工芸品を産地として有する自治体が連携・協働することで、相乗効果と相互補完による伝統的工芸品のさらなる振興を目指すものであり、北前船交流拡大機構の連携・協力の下、活動していくものでござい

ます。現在、加賀市のほか12の自治体が加盟、さらに参加検討中の自治体も複数ございます。

本市としましては、本ネットワークを活用し、本市の伝統的工芸品を国内外へPRしたいと考えておりましたところに、このたび海外展示会への出展のお話をいただきました。予定している事業は、本ネットワークに関係する新潟県村上市、山形県酒田市、鶴岡市と加賀市が共同し、イタリア・ミラノ市において開催され、世界中のデザイナーやインテリア関係者が注目し、1週間で約100万人が集まる大規模イベントであります「ミラノデザインウィーク」に参加するものでございます。この世界最大級のイベントに各地域が誇る伝統的工芸品を展示・出展することにより、海外での認知度を高め、販路開拓につなげたいと考えております。

単独の自治体でこうした海外出展を行うことは、ノウハウやネットワーク、予算面、継続性などの課題があります。このことを踏まえ、北前船交流拡大機構との連携により、そのノウハウやネットワークを活用させていただくことで、効率的・効果的にミラノ市街地の店舗において作品を展示・販売いたします。

次に、その予算規模であります。各自治体が150万円を負担し、さらに200万円程度の協賛金を調達して合計で800万円程度とし、各自治体からよりすぐりの伝統的工芸品を持ち込み、展示することを想定しております。海外でのPR活動は多額の経費を擁することから、4つの自治体で連携し、効果的に事業を実施いたします。

加賀市の山中漆器や九谷焼は、世界に誇れる工芸品であります。一流の展示会にて世界を牽引するデザイナーやバイヤーの目に触れる機会を提供することで、その地域だけではなく、全世界での認知度を高めることにつながると考えており、また、その評価を受けることで、伝統的工芸品のさらなる磨き上げにつながられるよう取り組んでまいります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 令和の北前船もここまで来たかなという感じでおります。

日本の北前船の寄港地もまだほかにもたくさんあります。さらに、イタリアだけではなく、欧米はもとよりイラクとかウクライナにも行って、向こうの産物を日本に持ってこられるような、そこまで拡大できたら、すばらしい北前船になるのではないかなというふうに思います。

次に、九谷磁器窯跡の整備についてであります。

加賀市は、九谷焼の発祥地であるということから、山中温泉九谷町に存在する窯跡を整備して、全国に発信する必要があるというふうに考えますが、当局の所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 九谷磁器窯跡の整備についてお答えいたします。

九谷磁器窯跡の整備につきましては、整備再開に向け、市民の皆様の理解を得るための取組として市民向けのフォーラム等を開催し、九谷磁器窯跡の価値について普及・啓発を行っております。

市としましては、九谷焼発祥の地である九谷磁器窯跡を市内外に発信していくべきと考え

ており、今後、整備再開に向けて引き続き普及・啓発事業などを継続し、市民の理解を深めるとともに、市の財政状況や実施体制の確保といった課題も踏まえながら、可能などころから取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、九谷焼の原点である史跡、製作工程を学ぶことができる九谷焼窯跡展示館、さらに九谷焼の名品を展示する石川県九谷焼美術館などを一体的に活用して、九谷焼発祥の地である加賀市を全国に発信してまいります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 山中温泉九谷町で発見された磁器の窯跡は、紛れもなく九谷焼の発祥の地として表明できるというものであるというふうに思います。

現在の施設は、以前の行政が造ったものであって、10年以上も前から現在も、ほとんど活用されていないというのが現状であります。保存方法や形態などに、これは前の行政で造ったものであるということでもありますけれども、これは失敗は失敗として認めて、新たに資源として活用するための施設に整備する必要があるかというふうに考えます。株式で言えば、損切りとして新たな投資をすることによって、新たな試算が生まれるというふうにも感じるわけでございます。

そしてまた、普及と販路拡大のためには、ここの九谷という地名のあるところで後継者の生産拠点としての整備をするということになれば、ますます本物の九谷焼が生まれるというふうにも思いますけれども、当局の所見を聞きたいと思います。

ちなみに、教育長は、この現場を見たことはありますか、どうですか。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 九谷磁器窯跡なども活用した人材育成という観点と、あと私自身が山中の現場に行ったことがあるかという御質問についてお答えいたします。

まず、現場には私も去年、何月かちょっと記憶にございませんが、着任して間もない頃に見せていただきました。それまでの経緯といったもの、当時、新聞記事で大いに話題になったというようなことも含めて、私自身、承知をしているというところです。おっしゃるように、まさに私も着任する前のことということであり、私自身がまだ把握できていないような点もあろうかというふうには思いますけれども、私自身、どういった経緯であるかということ、またその現場の様子というのは確認をしているところです。

その上で、今後どうしていくかということにつきましては、昨年の12月議会の中でも荒谷議員の御質問だったかと思いますが、市長からお答えしたことと今ほどお答えしたことと重なりますけれども、整備につきましては、整備再開に向けて市民の皆様の理解を得ていくこと、その取組がやはり肝腎だというふうに思っております、今年度も市民向けのフォーラム等について開催をする予定です。

そういったことを通じて、まず、九谷磁器窯跡の価値について、きちんと普及・啓発を図っていくということ、その上で、市内外にその価値を発信していき、またそれが人材育成と

ということにもつながっていくものと存じますので、整備再開に向けた事業を継続し、市民の理解を深め、市の財政状況や実施体制など、そういったところをきちんと課題を踏まえながら、可能なところから取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ありがとうございます。

恐らく教育長も現場を見て、とてもほかの方に見せられるようなものでないということは判断されてくれたというふうに思います。

去年は、エンジン01とか入れて、全国から数千人の著名人も集まってきたというふうに思いますけれども、恐らくこの現場なんかは恥ずかしくて見せられなかったというふうに思いますので、宝の持ち腐れでもありますので、これを資源として活用できるようにぜひ解体して、人に見せられる設備を造ってほしいなというふうに思います。

次にいきます。

新たな農業人材による産地活性化事業であります。

後継者不足によって衰退の危機にある農業を活性化するために、移住希望者を農業分野の地域おこし協力隊制度を活用して、担い手を必要とする産地に派遣するということでもありますけれども、地域農業の振興を図るとのことではありますが、これまでのところ、活動地区や活動内容は、奥谷及び小塩辻での梨産地の継承、豊町の規格外農産物の利用促進に限られておりますけれども、今後の展開方針について教えてください。

そしてまた、歳出予算は1人当たり416万円で、11人の合計が4,576万円ということでもありますけれども、この財源は一般財源のみということでもありますけれども、委託期間はどれくらいの期間を予定しているのか。

そしてまた、県とか国の助成なんかは見込められていないのかどうかについて質問したいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 新たな農業人材による産地活性化事業についてお答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住をし、地域ブランドや地場産品の開発・販売、プロモーション、農林水産業への従事、住民支援などを行いながら、その地域への定住・定着を図る国の制度でございます。隊員の任期は最長3年間でございます。

予算上の財源は、市の一般財源となっておりますが、国からは、隊員1人当たり520万円を上限に、特別交付税として100%措置をされているところでございます。

日本の農業は、深刻な高齢化に現在、直面しているところでございます。本市におきましても、少子高齢化に伴う農業分野の担い手不足解消は喫緊の課題であります。特に梨産地における担い手不足が顕著であったため、令和6年度から、地域おこし協力隊制度を活用した

移住就農希望者による果樹産地の維持・継承の取組を進めてまいりました。

また、規格外農産物の大量廃棄は全国的な問題となっております。このため、規格外品を活用した商品開発に積極的に取り組む豊町において、地域おこし協力隊による新たな特産品の開発を進めているところでございます。

このように、加賀市の農業振興につながる公益性の高い取組について、石川県やJA加賀、地元農業者団体との連携を図りながら、地域おこし協力隊制度を活用しているところでございます。

議員御指摘の今後の展開方針につきましては、地域農業の維持・発展に意欲的に取り組まれる産地の皆様からの要望があった場合、地域住民と連携・協力した取組であること、地域力の維持・強化に直接資する取組であること、公益性を有する取組であること、以上3点を満たすものでございましたら、地域おこし協力隊制度の活用を検討していきたいと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 100%、予算は市の一般財源かと思いましたがけれども、国からの補助もあるというところで少しは安心できました。

これは、地域おこし協力隊ということで、農業分野の中でも梨とか豊町とか小塩辻だけに、奥谷とかに特化されるのではなくて、農業分野であれば、当然、稲作や野菜の生産の方面でも人手不足というのが深刻であります。そのほかにも、製造分野や販売部門でも人手不足が目立っており、事業の存続などにも影響があるというふうにも考えております。

これは以前にも質問しておりましたがけれども、以前に農業目的のために移住された方に対して、1か月幾らかの助成金、それから農業機械の購入の補助とかありましたけれども、これとまた別のものなんですか、重なるところがあるんですか。その辺どうなんですか。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 先ほどの地域おこし協力隊制度と加賀市の若手就農者向けの助成事業には、重なっている部分がないのかというところの御質問かと思えます。

補助金の用途としては、新規就農前に関するような機材の購入とかそういったものの支援に対して、地域おこし協力隊制度というのは、そのままの活動に関するものということで、要はそういった地域おこし協力隊として活動する上で必要な、就農分野で言えば、就農に係る肥料だとか、そういった機材とかということで、対象としては重なるものはございます。

ただ、助成事業としてその部分の補助制度をつくっておりますので、そういったところの部分と地域おこし協力隊制度で購入するような部分が重ならないように、両方しっかりと財源を全て使えるような、そういったような制度に取り組んでおりますので、基本的には利用される方には重ならない運用をしているという、そういった状況でございます。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ありがとうございます。

特に農業分野では、現在、携わっている方もどんどん高齢化して、後継者がいないというのが現状でありますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、これも前の上野議員と重なりますけれども、大聖寺の歴史的町並み整備事業についてであります。

歴史的風致維持向上計画において、令和13年度までの事業となっております。令和8年度の事業は、江沼神社庭園整備のほか、大聖寺城跡史跡整備、それから散策路整備は、どのような計画になっているのかどうかということと、また、錦城山の頂上からの展望はすばらしいものがありますので、誰もが気軽に登れるような配慮をすべきというふうに思ひますけれども、そのような計画はあるのかどうかについてお伺ひします。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 歴史的風致維持向上計画整備事業についてお答えいたします。

令和8年度におけるハード事業としましては、江沼神社庭園整備事業、散策路整備事業等を計画しております。

江沼神社庭園整備事業につきましては、今年度、整備事業に着手しており、令和8年度も引き続き池の取水口の整備をはじめ、園路の整備及び樹木の伐採等の整備を進めてまいります。

次に、散策路整備につきましては、錦城山公園入り口部から江沼神社庭園までの区間、延長66メートルにおいて石畳風の修景舗装を予定しております。

大聖寺跡の史跡整備につきましては、今年度、大聖寺跡が国指定史跡に指定されたことから、今年度より史跡の保全を図り、整備・活用を図るため計画的に事務を進めており、令和8年度におきましては、史跡の保存活用計画等の策定を予定しております。

議員御提案の誰もが気軽に登れるような配慮をすべきという点につきましては、錦城山のほぼ全域が国指定の史跡の範囲に含まれるため、整備に当たっては、史跡としての保存を前提としなければなりません、より多くの方に史跡に親しんでいただくという観点から、眺望や頂上へのアクセス等に配慮しながら、引き続き整備を検討してまいります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 毎年、加賀市を訪れる観光客に対して、その二次観光として次は兼六園や勝山の恐竜へ行くのではなくて、この大聖寺を二次観光として整備する必要は非常に高いというふうに思っております。この大聖寺は藩政時代の城下町時代から歴史的な風致も残るまちでもあります。加賀市を訪れる観光客に対して、町並みの伝統工芸や九谷焼などを資源として活用できるということであるならば、観光客に対しても立派なお土産になるだろうというふうに思ひます。

そしてまた、錦城山からの展望は山全体がそういった指定地域になっているということ

もありますけれども、やっぱり取付道路をつけたりいろんな必要があるというふうに思いますけれども、それらを何とか高齢者の方も通れるような施設にしてほしいなというふうに思います。人間誰でも高いから見下ろすのは気持ちいいものですから、ぜひこの錦城山の展望を高齢者にも見せてあげられるようなそういう公園にしてほしいなというふうにも思うわけであります。

次に、4問目です。部活動の在り方改革についてであります。これも今日の上野議員の質問と重なりますけれども、よろしくをお願いします。

部活動の地域展開の推進事業は、現在、私の見方ではまだまだ進行していないような感じに見えます。今後、事業展開を推進していくためには、指導者の確保というのが大事です。それから活動施設の整備、それから財源確保までが本当に必要かというふうに思いますけれども、当局のお考え方を重なりますけれどもお願いします。

また、部活動の地域展開が進むと、これまで行われてきた団体スポーツなどの学校体育や陸上競技なんかでも団体の得点争いとかありましたけれども、今後このような大会はどのように整備されていくかについても質問したいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 部活動の在り方改革についてお答えいたします。

まず、部活動の地域展開に向けた本市の状況ですが、昨年8月に県内で最も早く休日の地域展開を完了させ、全国に先駆けて実施をしているという状況であります。現在は平日の地域展開に向けた検討段階にあるというところですが、議員の御指摘のとおり、一層の地域展開を図るためには、指導者、活動場所、また移動手段、財源など克服すべき様々な課題がございます。

全国的に少子高齢化が進展する中、私としてはこれまでの形の部活動を地域人材のみによって運営するというのも、あるいは教職員の自発性のみで依存し続けるということも、ともに持続的ではないと認識しています。このため、来年度からの加賀市教育ビジョンに掲げる部活動を子供主体の学びの場にするという目標の達成に向けまして、第一に、地域展開の本来の目的や意義を地域の関係者の皆様と共に改めて問い直し、ビジョンや考え方を共有する検討会を実施することとしています。第二に、部活動や地域クラブを安定的かつ継続的に運営管理するとともに、来年度からの加賀市教育ビジョンにも掲げたマルチスポーツの考え方を基軸として事業を展開していくため、一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームを創設いたします。そして、第三に、放課後共創基金等を活用した持続的な財源獲得に努めることで、運営基盤の強化に努めてまいります。

部活動や地域クラブにつきまして、単に学校が担うか地域が担うかということではなく、子供たちの主体性を育む質の高い学びの場として発展させていくための検討を引き続き進めてまいります。

また、地域展開が進む中での学校対抗行事についてのお尋ねですが、中学校体育連盟が主

催する各種大会につきましては、競技種目による違いはありますが、現在は中学校単位のみならず地域クラブ単位での出場も可能となっております。

本市におきましても、来年度で言えば、野球、ソフトボール、女子バスケットボールの3種目について地域クラブとして大会に出場する予定としております。

引き続き、少子高齢化の中にあっても、生徒たち自身が目標とする大会について、出場の機会が損なわれることのないよう、関係団体とも緊密に連携しながら、部活動の在り方改革に取り組んでまいります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ありがとうございます。

部活動は地域クラブに移行して土曜日、日曜日だけではなかなか強化できるものでもないし、いかに日頃平日も通して指導できるかが重要な鍵というふうに思います。そんなわけで、一般社団法人をつくって基金を集めるのも大事かもしれないけれども、その基金をどういったふうにするのか。平日教えられる一般の方はほとんどがボランティアで今現在やっていますよね。ということになると、その練習時間も限られてくるし、人数も限られてくるし、なかなか平日通してクラブ活動を続けるというのが本当に難しい限りであります。

そんなわけで、確かに基金を集めて一般の方に生活ができるくらいの給料を払えるなら、それ専門にしてくれる方もいらっしゃると思うわけでございますけれども、何よりもやっぱり学校の教員ですね、今働き方改革で授業もクラブもというとそれは重なってそれは重荷になってくるとは思いますけれども、そこはそれこそ働き方改革を実行して、クラブを見る先生にはちょっと授業量の負担を減らすとか、何かそういう工夫したほうがもっと社会と一体となったクラブ活動ができるのではないかなというふうに思います。そんなわけで、その辺の工夫も、一方的に地域社会に移すのではなくて、協働でできるようなシステムをつくってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから次は、県内の公立高校出願状況についてであります。

これも初日の稲垣議員と重なります。昨日、今日と公立高校の入試をやっております。今日もやっておるわけでございますけれども、御存じのとおり、市内3高校の出願率は、定員数が減ったにもかかわらず、今年も大幅に減少しておるわけです。これは県立高校である以上はここで議論するわけではありませんけれども、ここはやっぱり石川県と加賀市としっかりと協議していただいて、いい方向で解決していただくのが大事なというふうに思います。

そんなわけで、来年度からかな、公立高校の授業料も無料になります。中学校ももちろん無料になっていきますね。法人立の高等学校でも中高一貫ということで、中学校、高校ね、一つの高校、大学まであるような法人も出てきます。高校では、加賀市で今3つの状態がこういう状態にある中で、またどこか近く的高等学校が中学校つくったら、加賀市の中学校は恐らくなくなってしまうのではない、そんなような気もするわけなんです。

今現在では、中学3年生ですか、400人くらいの半分以上が加賀市以外の高等学校進んでい

る状態の中で、今の今年の出生数も250人前後というようなそういう数字になってきますと、今、今年生まれた子供が15年後高校行くときには、それも60%いったら加賀市に高校があるのかなというようなそれくらいの危機感を持っておるわけなんでございますので、今度は知事も代わられたことでありますし、市長と知事とがっちりこの辺も協議していただいて、少子化対策に臨んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（中川敬雄君） 辰川議員、5番目の質問は割愛ということでよろしいですか。

○辰川志郎君 ええ、それでいいです。もう終わりです。これは今公立の問題ですから、いいです。ありがとうございます。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 皆さんお疲れになったところ、あと昂志会2人を残すばかりでございます。気分を入れ替えてよろしくお付き合いのほどお願いいたします。

今回何人かの方が新年度のこの組織再編について質問をされております。最近4月以外の時期でもこの人事異動があるのが珍しくないというそんな感もあるかもしれませんが、職員の皆さんにとっては何とんでもこの4月の人事異動というのは、会社の転勤に匹敵する1年で最も大きな転機の時でございます。まさに悲喜こもごもの時期だと思います。ましてや新しい市長の下での組織再編ということで、特にここにおいでる部課長の方々につきましては、あの新しい組織図を見てそれぞれいろんな思いが交錯しているのではないかなと思います。そんな気持ちを察しながら質問に入らせていただきます。

最初に、市政運営の基本的姿勢についてということでございます。

今回もそれぞれいろんな代表質問を含めまして、新市長のこの初めての当初予算、当初議会ということで、いろんな方面から市長のお考えをただしておる質問がたくさん出ております。私のほうからは、令和8年仕事始め式の市長訓示に関するまず新聞報道で、「公共交通の充実や、税金の無駄遣いを見直しなどに取り組むとした」という新聞記事がございました。正月の記事でしたけれども、私ちょっとすごく引っかかっておりました。

その後、私も参画をしております1月14日加賀市内の4ロータリークラブの新年合同例会で、これ恒例なんですけれども、市長にお願いをして講演会をしていただいております。このときはパワーポイントだけですので手元に資料は配られませんけれども、パワーポイントの資料の中で、「未来へ繋ぐ強くしなやかな財政」、この柱の何本目かのやつですね、その説明文に、またここに「税金の無駄遣いを見直し、予算の重点配分で持続可能な財政基盤を築く」という文言が出ました。これについては、終了後やっぱりこの税金の無駄遣いという表現に対して、他のロータリークラブの会員の中でも物議を醸しておりました、実際。ここで私は資料として配布したものが無いからというような気持ちでおったんですけれども、今回の通告後の後に、全議員にレターケースの中に配布されておりました加賀市教育振興会

の「はばたき」という会報あります。A4、8ページのやつですけれども、この表紙の市長挨拶が1ページ使われておりました。「もっと住民が幸せな加賀市へ」というタイトルの市長挨拶でございます。この中にも「無駄遣いを見直し、事業を精選していかなければなりません」との表記が掲載されておりました。

私が目にしたこれだけのものだけかもしれませんが、本当に市長私単に言葉尻を捉えているのではございませんので、これまで予算を可決してきた我々議会はもとより、やはり苦心して予算編成に取り組んでこられた職員、絶対にどんな事業におきましても担当職員必ずおいでます。そこから課長に上げて、課内シェアして、部内シェアして、そして財政シェアして、いっぱい削られて削られてという苦心の中で出来上がってきた事業ばかりでございますので、私ははっきり申し上げて、この表現は適切ではないというふうに申し上げたい。もはや選挙公約ではございませんので、今後、山田市政の円滑な運営のためにも改めていただきたいと考えております。

あわせて、昨日、稲垣さんの代表質問に同様なものがありましたけれども、今回のこの「税金の無駄遣い」というワードの中で判断された具体的な事業名、予算額もしあればお聞きをしたいと思います。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 市政運営の基本的な姿勢についてお答えをいたします。

まず、仕事始め式や新春講演の資料における「税金の無駄遣いの見直し」という言葉に込めた私の真意を改めて説明させていただきます。

私が用いた「無駄」という言葉は、個別の事業価値やこれまで市政発展に尽力されてきた先人の方々、そして市職員の真摯な努力を否定するものでは決してございません。私が危惧しているのは、昨今の社会情勢や市民ニーズが激変する中で、過去の慣例や前例に固執するあまり、予算配分が硬直化してしまう状態であります。行政経営における最大の損失とは、今まさに市民が求めているサービスに投じるべき財源が、十分な費用対効果の検証がないまま従来どおり配分され、結果として未来への投資が阻害される機会の損失にほかなりません。この機会損失を最小化し、税金の価値を最大化することこそが私の言う見直しの本質であります。

限られた財源を市民生活に不可欠なサービスへ最優先に配分するためには、既存事業の見直しが不可欠であると考えております。これは単なる予算削減を目的とするのではなく、時代の変化に即した予算の質的転換を図るプロセスであり、中長期的な視点に立ち、財政調整基金の積み増しを含めた強固な財政基盤を築くことは、次世代に負担を先送りしないという現役世代の責任であるというふうに考えております。現在、進めている再生プロジェクト検討会における施策方針の検討や事業継続評価における費用対効果の検証などは、今述べました見直しの考え方を具体化したものでございます。

次に、当初予算編成において無駄遣いと判断した具体的な事業についてですが、今回の編成において、特定の事業を指して無駄と断じ廃止削減したものはございません。全ての事業は、その時々の上社会的要請に基づき議会の議決を経て適正に執行されてきたものであり、職員が知恵を絞り、市民のために取り組んできた成果であると深く認識しております。

「税金の無駄遣いを見直す」という言葉の真意は、皆様から頂いた貴重な税金の重みをかみしめ、市民の皆様の幸せに直結する施策へ磨き上げるという私の決意の表れであると御理解賜りたいと思います。

ただし、しかし、このことがこの言葉よって、この言葉を聞くことによってこの真意が伝わらないとしたら、やはりこれは適切な言葉ではなかったというふうに思っておりますので、今後は言葉の使い方をまた違ったように置き換えながら使用していきたいなというふうに思っております。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 十分理解をさせていただきました。

今回の主要事業であるとか、提出議案の説明の中でも一切今のは出てきませんので、同じページの中では、選択と集中、優先順位、費用対効果という言葉がふんだんに使われております。ですから、今最後市長も言われましたけれども、費用対効果が低いと判断された事業は見直すという言葉でいいのではないかなというふうに思います。本当に今後は私は使わないほうが賢明だと思います。

次に、人口減少対策の位置づけについてお聞きをいたします。

1月6日の新聞報道で、昨年12月1日時点の県内の人口推計結果、これ毎月出ておりますけれども、人口推計結果が発表されまして、これまでもちょっと懸念がありました「野々市が4位、加賀と入れ替え」という小見出しがありました。この数値につきましては、令和2年、まだ7年のやつは使われていないようで、令和2年国勢調査の確定人口に対しまして、その後の出生・死亡・転入・転出の住民基本台帳データを加減して算出されておるといふもので、これは御承知のとおりだと思います。実際の人口にやっぱり最も近い数値として様々な分野で扱われています。

しかしながら、その後、12月1日現在、1月、2月と3回出ましたけれども、残念ながら野々市市と加賀市のこの推計人口の差は開いていっています。大きくなっております。住民基本台帳と今回の選挙の有権者数、これはまだまだ加賀市のほうが多いです。有権者数については、加賀市は高齢化人口のほうが多いということでしょう。18歳未満を削ると、加賀市のほうが優に多いという数字が出ております。しかしながら、今までのこういう経緯を見ると、加賀市のイメージや市民に与える印象は本当によくないと思いました。

私も毎月の人口が増えた減ったで一喜一憂するものではないと思っておりますし、山田市長も恐らく今までのるるの様々な分野のあらゆる施策が人口減少流出の歯止めにつながるのお考えだろうというふうに思っております。

しかしながら、直近の私が職員時代に仕えてきた市長の方針が、好対照とは言いませんけれども、たまたま直近のお二人が私が仕えてきた中で寺前市長が地方の人口減少というのは避けて通れないと、人口減少を前提に政策を遂行すべきという方針でございました。宮元市長は、人口減少対策が最優先課題一丁目一番地と、我々も毎日のようにそれを耳にしておりましたし、消滅可能性都市の脱却ということで人口減少対策室まで設置をした時期がございました。それぞれそのような近い市長でそういう方針があったので、今回山田市長にという質問でございます。

本定例会の40分以上にわたるこの市長提出議案の説明の中でも、これは多い少ないという評価ではありません。事実として、「人口減少」というワードが1か所ございました。多い少ないとは言っていません。この流れの中で、山田市長の当初予算におけるいわゆる「人口減少対策」というものについての位置づけについて所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 人口減少対策の位置づけについてお答えいたします。

さきに新聞報道で示された推計人口については、本市が直面する厳しい現実として重く受け止めてはおります。人口は地域の活力そのものであり、極めて重要な課題であると認識しております。

本市における人口動態につきましては、出生・死亡における自然動態は大幅な減少が続いておりますが、市への転入・転出による社会動態につきましては、前年度の4月から2月までの期間の数値は11人の転入超過であったところ、今年度の同期間の数値は166人の転入超過と、大幅に伸びております。また、国内最大級の移住マッチングサービスサイト「スマウト」において、移住希望者からの興味関心が高い地域を順位づけたランキングで、令和7年度上半期に全国第1位に選出されており、本市が選ばれる自治体として高い関心を寄せられているものと受け止めております。

一方で、人口減少は全国的な構造課題であり、単発の施策で短期間に解決させることは容易ではありません。人口動態は、その地域の暮らしやすさ、生活の質に関する総合的な評価につながるものと認識しており、今議会でお示しした当初予算の基本的コンセプトである5つの施策を柱とした施策を進め、「もっと住民が幸せな加賀市」を実現することで、人口減少対策にもつながっていくものと考えております。

人口減少対策は施策全体に係るものではございますが、直接的な効果を期待する具体的な施策としても従前から取り組んでいる移住定住対策等をはじめ、空き屋対策と居住支援を一体化した居住支援協議会の設立による住まいを起点としたまちづくりや、ライフデザイン推進機構による人生設計、働き方の支援など、将来の定住に深く関わる施策を行っております。

今後も市民の幸福度を高めていくことで、住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 山田市長のこの施政方針の目標「もっと住民が幸せな加賀市」、とにかくこれの実現に向けて様々な施策をあらゆる分野で打っていくことこそが、人口減少対策の根本であるというふうに理解をいたしました。

ちなみに、昨日の副市長の所信表明の中で、真っ先に人口減少という言葉がやっぱり加賀市の課題というふうに出たので、やっぱり長いこと職員はそれ頭に焼きついておるのかなと一瞬思いました。一緒に両輪でぜひ頑張っていたきたいと思います。

3番目、次、小・中学校の樹木環境整備についてということでございます。

地元の河南小学校でまずあったことなんですけれども、校内の樹木の老木・巨木化によりまして、太い枝の落下やグラウンド内へのいわゆる根上がりですね、サッカーゴールを持ち上げるようなものもありました根上がりなどに加えて、近隣からも落ち葉や害虫などに対するクレームが来ていると。それらの対応に大変苦慮しているということをお聞きしまして、校長先生にお願いして、ほかにもあるのではないかとということで、他校にも聞き取り調査をこれしていただきました。

そうした結果、橋立青学園を除く市内全小中学校21校中13校、特に錦城とか片山津中学校区が多かったんですけれども、危険樹木の伐採、剪定、蜂の巣除去などについて、中には敷地外の樹木や竹が倒れ込んできているなど、学校や保護者だけでは対応できない深刻な状況になっている学校もありました。

私一回りして見てきたんですけれども、今は確かにこういう時期ですので、本当にこの繁茂している状況がちょっと分かりにくいんですけれども、一回りして見てきましたが、ここだなというところが大体分かるところがたくさんありました。

昨年6月定例会において、松が丘であるとか山中温泉加美谷台などの新興住宅団地において、もう街路樹はいらないよと、街路樹不要論があるよということで質問をここでさせていただきましたけれども、まさに学校の樹木も適正に管理できている間は、校内環境においても本当に大切なものでございます。誰もがそれを否定するものではございませんが、経年などによって住宅団地と同様の状況になっているということは御理解いただけると思います。

ちなみに、この当初予算主要事業の中で、今回小中学校施設整備事業ということで、経年劣化により不具合が生じている小中学校の施設について、児童生徒が安全安心で快適な環境で学習できるよう整備を行うということで、空調であるとかハードものの予算が盛られておりますけれども、いよいよこの樹木環境の整備についても同様ではないかなと思います。所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 小・中学校の樹木環境整備についてお答えいたします。

議員御指摘の河南小学校における老木や巨木化した樹木の危険性については教育委員会でも把握しており、順次、伐採や剪定を行う予定でございます。また、ほかの学校施設においても同様の課題があることは認識しております。

学校の樹木は、四季折々の変化を通じて子供たちが身近に自然と触れ合える貴重な存在であるとともに、夏の木陰での休息や自然観察など、豊かな感性を育む学びのために重要な役割を担っております。

しかしながら、設置から長い年月を経て、巨木化・老齢化した樹木は、倒木や枝折れによる事故などのリスクをはらんでおり、学校等による日常的な管理のみによって環境の維持を図ることが難しくなっていることも事実でございます。

市教育委員会といたしましては、今後も校舎や設備等の施設整備と併せ、学校現場と密に連携を図りながら、限られた予算の中で、緊急性や危険度、周囲への影響なども見極め、優先順位をつけて整備を推進し、子供たちが安全安心かつ快適な環境で学べるよう最善を尽くしてまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 本日に時代の流れで、今後のこの校内環境の整備につきましては、防犯カメラという言葉もいっぱい聞いておりますし、これらを効率よく進めていただくには、背景に適正規模の効率的な、中学校は無理ですけれども、小学校の統廃合ということも、ぜひ我々委員会としても進めていただきたいと思っております。

次、防災についてお聞きをいたします。

最初に、携帯トイレの購入補助についてでございます。

今回の当初予算主要事業の中に、山中温泉文化会館解体工事費などとともに別途、市の災害用備蓄品購入事業というのも掲載されておまして、緊急避難所の整備の観点から、山中温泉地区まちづくり推進協議会におきましても、この地域防災への意識がますます高まっているところでございます。今後の各家庭の自助力強化の一環としまして、特に携帯トイレの購入に対する補助制度についての要望があることから、白山市や七尾市などの補助制度を参考にぜひ取り組んでいただきたいと思っております。これについては、日頃からまちづくりのほうからも担当所管課に要望がいつております。

ちなみに、これは、昨年、令和7年の6月定例会におきましても、同僚の東野議員の質問に対して、携帯トイレなどの家庭用防災用品への支援策、他自治体の状況などを参考に助成制度の拡充について検討していきたいという答弁がございました、7年6月定例会ですね。その検討結果が今度の当初予算に反映されているのかどうかも含めまして、この携帯トイレへの購入補助制度、これは各個人への補助制度でございます、併せて所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 携帯トイレの購入補助についてお答えいたします。

令和8年度の当初予算では、災害用備蓄品の購入が最優先であることから、災害時の避難所での避難生活に必要となります3日分の備蓄品のうち、既に確保している初日分に続く2

日目分を購入するための経費を計上いたしております。3日目分につきましては、食品等の保存期限を分散させる目的もございまして、補正予算で対応したいと考えております。

昨年、東野議員にお答えいたしました携帯トイレなどの家庭用防災用品への支援策につきましては、県内の自治体を含む複数の事例を参考にいたしまして、補助制度について検討をいたしました。しかしながら、備蓄品の購入を優先するということから、支援に係る費用については当初予算には反映してございません。

今後、補助制度の詳細な内容を決定をし次第、今年度の補正予算で対応できればと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 山中温泉文化会館と児童館、おかげさまで、この新年度で解体の予定ということになってございます。それまでにほかの地区会館に去年いろんな類似地区会館を視察させていただいたんですけれども、まちづくりの皆さんと一緒に。皆さん口をそろえておっしゃっていたのは、市のほうが災害用の備蓄品を買っていただけるのは本当にありがたいと。ありがたいんですが、奥野課長も聞いておると思うんですが、倉庫がないということで、山中のほうで新築されるなら、極端な話、駐車場の車1台減ってでもきちっとした倉庫を造っていただいて、備蓄用品を近いところに入れて、そう造ってもらったほうがいいですよということは、本当にアドバイス受けました。

その中で、やっぱり少しでも結局それが、学校で最悪寝泊まりしないといけないということになれば、その地区会館から持っていったり、市のほうから直接持っていったりですけれども、自助でこの携帯のトイレぐらいは自分らで準備しようという気運になっていますので、何とか対応できればということで、できるように期待しております。これこそ市民生活に直結したものだと思いますので、よろしく願いをいたします。

(2) ということで、防災に関連しまして、令和8年度の、最初ちょっと申し上げました組織再編について、1点だけ伺います。

今回の組織再編、見ると、やっぱりぱっと見て特徴があるのは主要部門の中で、昨日もる質問もございましたけれども、危機対策部と市民生活部、これ新設というか復活というか、昔ありましたので、危機対策部が、この対策課のみの1部1課制ということになっておるので、これは私、苦言を呈するものでは決してございません。普通ぱっと見たときに、この主要部門で危機対策部危機対策課、1部1課ですので、いろいろなお考えがあつてのことですよ、恐らく。

そこで、素直に有事の際、この危機対策部というのは、あつてはなりませんが、いわゆる有事の際に特に重要なこの初動態勢においてのこの部内の人員配置ですかね、そういうのがまず心配かなと思いました。例えば、看護か何かで全庁的なイベントあれば、産業振興課でまず人員体制を組んでやっていくでしょう。で、昔、マイナンバーの発行して、市民会館の3階で一遍にやったときも、当時の市民生活部の中でまずは人員を配置してということで取

り組んでいたと思うんです。ですから、この最も大事なこの有事の際に、危機対策部として1部1課というのが大丈夫なのかなということで、お聞きをしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和8年度の組織再編についてお答えいたします。

自然災害や大規模事故など有事の初動においては、危機管理部署のみならず全庁的な協力体制が不可欠となります。これまで、危機対策を所管する危機対策課は総務部の中の一つの課でしたが、今回の組織再編において危機管理部として独立することとなります。災害時には、市長から直接の指示を受けた危機対策部長が、部局の壁を越えて司令塔として全庁に指示を出す体制を想定いたしております。

また、有事の際の初動態勢における庁内の人員協力体制につきましては、業務継続計画に基づきまして、優先度の低い通常業務から非常時優先業務へと人員をシフトさせる体制を確立をいたしております。加えまして、災害時の受援対象業務を明らかにした加賀市受援計画を策定し、各業務の受援担当者を明記して、さらには、細部の事務については、加賀市職員防災ハンドブックで役割を定めております。

こういったことから、組織再編後も初動態勢における職員の人員協力体制は確保できると認識をいたしております。今後とも各部局との連携を密にして、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 総務部長、それだけ自信を持って明確に答えておいでるので、ぜひ問題のない体制を取っていただきたいと思っております。

失礼な話ですけれども、市長の任期4年の間、全く機構改革とかなかったということは私は記憶にないので、変な話ですけれど、実証されてどんどんどんどん変えて、今変えろというのではないですよ、何かあれば変えればいいのではないかなと思うので、今これやという思いで取り組んでいくんですから、ぜひやっていただきたいと思っております。ぜひ強化してやっていただきたいと思っております。

次に、山中球場周辺整備事業についてお聞きをいたします。

令和4年3月定例会の本事業について、私の質問に対しまして、「令和4から6の3年計画で、山中武道館を解体し、跡地にかつら児童公園を移設、それに伴い駐車場を拡張整備する」との答弁がございました。その後の令和6年12月定例会におきましては、「令和5年度に山中武道館の解体後、事業の進捗がない、今後の予定は」と、私はお聞きをしまして、「地元から冬期間における雪捨て場をとの要望があつて、当面は雪置場と野球場などの駐車場にする。今後の整備についても地元の意見を確認しながら検討していきたい」との答弁を受けております。

現在、この駐車場は、やはり砂利敷きの簡易駐車場でございまして、隣接する山中中央保育園にとりましても、送迎車両の利便性は非常によいんですが、出入口が狭く急勾配もあり

まして、事故が懸念されているというのが現状でございます。

また、前回、この地元が要望した雪置場というのは、決してこの公園移設を妨げるような規模のものを要望しているわけではなくて、単に芝生の上に雪を置くことを許可してくれというようなレベルですので、これは特に、その工事の進捗に私らは影響がないものと思っております。

ですから、その後、令和6年の12月議会が最新ですから、それ以降の検討状況と今後の予定についてお聞きをしたいというふうに思います。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 山中球場周辺整備事業についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在は旧山中幼稚園跡地を山中球場利用者駐車場として、また、旧山中武道館跡地を同駐車場兼雪置場として活用しております。しかし、いずれも砂利敷きによる暫定的な供用にとどまっており、出入口の狭さや急勾配など、利用者の皆様に御不便をおかけしている現状は十分に認識しております。

本事業は、山中球場に加え山中中央保育園及びかつら児童公園を含めた地域一帯の利便性向上を図る重要な整備であると考えております。令和4年3月議会におきましては、山中武道館の解体後、山中球場駐車場に隣接するかつら児童公園の一部を移設し、その跡地を活用して駐車場を拡張する方針を市教育委員会としてお示しいたしました。また、令和6年の市政懇談会におきましては、地元より、山中武道館跡地を冬の期間における雪置場としての活用をすることについて御要望いただき、現在は暫定的な運用を行っております。

今後の山中球場周辺整備については、山中中央保育園の今後の方向性も踏まえて、同園に隣接するかつら児童公園の在り方も、改めて担当部局と協議する必要があると考えており、並行して地元の皆様の御意見を丁寧に伺ってまいります。引き続き、より利便性の高い施設整備を目指し、山中球場周辺整備事業を着実に実施してまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 この過去2回の質問は、共にこの後にセットで、ここをこれだけ整備される計画があるのなら、山中中央保育園と河南保育園の統合問題というのは、見方によっては河南が山中に来るから、周りをこうに整備するのではないですかという投げかけの質問をセットで2回ともしておるんですが、2回とも市民健康部長は、それはそれで全く関係なくて保育園の統廃合の問題だけの答弁に終始しております。

で、今回初めて教育委員会のほうが、保育園の動向という言葉は初めて言われたので、細かいことは言いません。とにかく地元は、この令和6年の12月定例会以降、全くコンタクトも受けていないということをおっしゃるんです。そのまま止まっておると。だから、保育園がどうのこうのという、そういうことも地元は分かっていけませんので、今、局長、着実に実施してまいります、地元の意見を丁寧に伺ってまいりますと言われたので、地元のこの計画

については、本当に強いことは思っていません。もともとそんないい計画にしてあたるんですかというような考えですから、進めてさえいただければ結構なので、どんどん地元に入っていただければ無理なことは言わないと思います。本当に砂利をアスファルトにしてくれ程度で終わるかもしれませんので、ぜひ地元に入っていただきたいと思います。

次に、部活動の在り方改革について、最後に2つお聞きをします。

これにつきましては、上野議員、そして先ほどの辰川議員ともございましたけれども、微妙に聞き方とか報告が違うことがあるので、通告どおりやらせていただきます。

(1)として、部活動改革地域クラブ運営事業についてということで、平日・休日を問わない地域クラブへの完全展開に向けまして、一般社団法人放課後共創基金が設立されて、「かが地域・学び共創プラットフォーム」が、部活動や地域クラブの運営の安定化、そして指導者などの人材の確保・育成等の指導体制の構築を図るということで、主要事業に上がっております。

私のほうからは、その出資金や運用益の予定というのはどのレベル、どの程度なのかということと、これ先ほどありましたけれども、持続可能性に対する見込みについてお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 部活動改革地域クラブ運営事業についてお答えいたします。

まず、一般社団法人放課後共創基金の出資金の額につきましては、現在、参画企業との調達交渉を継続している段階にあるため、相手方企業との守秘義務に基づき現時点での具体的な金額の公表は差し控えさせていただきますが、事業の安定稼働に必要な規模の確保に向け着実に調整を進めております。

次に、運用益の見込みに関しましては、年利3%から4%程度を目標とする方針であります。この目標利率は、現在協議を進めている投資信託事業者が取り扱う年金基金と類似のポートフォリオに基づく安定的な金融商品を参考として設定したものでございます。これにより、市場の変動に配慮しつつ、確実性の高い運用を目指してまいります。

次に、基金の持続可能性につきましては、先ほど上野議員にも教育長からお答えいたしました。基金が投資信託等の仕組みを用いて運用を行うという性質上、世界経済の状況に左右される側面は否定できないものの、リスクの低い安定的な商品構成を選択することで基盤の安定化を図ってまいります。

一方で、本基金への企業から拠出金は、将来的な返還権を持つ仕組みとなっております。単なる資金運用としてではなく持続的な拠出を企業からいただくためには、事業としての魅力の向上が必要であると認識しております。市教育委員会といたしましては、これからも外部から一定の高い評価を受けてきたBe the Playerのコンセプトや、子供主体の学びを放課後にも広げていくこととしており、今後、放課後共創基金が主催するイベント等を活用して、

この理念に共感いただける企業の輪を広げてまいりたいと思います。部活動、地域クラブなどについて、単に学校が担うか地域が担うかということではなく、子供たちの主体性を育む質の高い学びの場として発展させていくことが企業の参画意欲を高めることにもつながると考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 それでは、続きまして事業費4,737万6,000円の内訳と、これもさつきちょっと上野議員のところに出ていたかもしれませんが、8運動部以外で現在部活動にはない、私のほうから具体的に、サッカーとか水泳、武道、これもう定番で、やはり聞くと希望が多いようですので、サッカー、水泳、武道、具体的に名前を出します、などを今後増やしていけないかということ。

また、「かが地域・学び共創プラットフォーム」のこの組織の事務局長ですね、全てが手探りのスタートということで、どこも楽なポストはないんですけれども、特にここは、組織図見ると大変重要な役割だと認識をしております。学校との関係に、まず精通したことが大事だと思います。天下りの、いけないというところちょっと語弊があるんですけれども、ぜひ現役職員をきちっと配置すべき重要なポストだと思います。所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 事業費と今後の方針、組織についてお答えいたします。

まず、事業費の内訳につきましては、本事業には総額4,737万円を予算計上しております。その主な内容としましては、運営を担う従業員5名分の人件費2,348万円、指導員への謝礼及び交通費1,767万円、スポーツ備品等の購入費189万円、このほか運営に必要な消耗品などの事務諸経費として433万円を計上しております。

次に、今後の活動種目の拡大に関する方針についてお答えいたします。

現在、議員から御指摘のありましたサッカーや水泳、武道などを含めた子供たちの体験の機会の確保については、少子高齢化などの影響により、部活動と共通の課題に直面しているものと捉えております。市教育委員会といたしましては、子供主体の部活動を広げるという目的にかなう限り、既存の枠組みにとらわれることなく、その活動の在り方などについて幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。

また、市教育委員会といたしましては、一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームの事務局長について、市教育委員会及び学校現場と密に連携を図りつつ、保護者や多様な地域主体と協力しながら、市の委託事業の円滑な実施など総合的な組織運営を担える人材の配置が望ましいというふうと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 事務局におきましてもそうですけれども、肝腎のこの指導者の、ここ何人も出

ていますけれど、指導者の人材の確保・育成、これが本当にうまいことっていただきたいというのが関係者の総意だということは、もう当然お聞きだと思います。

まさに新たな時代の転換期ということで、誰もが経験していないことに、今なってきておるわけです。関係機関がぜひ連携をしていって、素直にいくかわかりませんが、順調に進むことをまず応援もしたいし期待もしております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（中川敬雄君） この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後2時45分を予定しております。

なお、2時46分から東日本大震災犠牲者追悼の黙禱がありますので、お早めのお集りをお願いいたします。

午後2時28分休憩

令和8年3月11日（水）午後2時47分再開

出席議員（17名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（1名）

7	番	一	色	眞	一
---	---	---	---	---	---

◎ 再 開

○議長（山口忠志君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 私の政治信条でございます、日本を強く誇りと希望のあふれる国づくりを目指
す、そんな思いで何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、山田市長は、さきの3月定例会の提出議案説明後、報道関係者からのぶら下
がり取材で、今議会に上程した当初予算は準骨格予算案で、6月から8月にかけて本格予算
として完成させるといったニュアンスで答えておりました。

その理由は、半年前に立候補したときに、自ら公約とした内容も含め、前市長時代から実
施している政策的な案件について、継続か修正か廃止かを検証する市内民間団体の代表者等
からなる加賀市再生プロジェクト検討委員会で審議をし、その答申を得るのに時間がかかる
からということらしい。

そこで、まず、高市総理が国家予算の年度内成立にこだわっているのか、山田市長は理解
をしているのでしょうか。

また、国も含め、公共団体がなぜ民間法人のように発生主義会計によらず、予算主義会計
で事業を行わなければならないのか、理解をしているのでしょうか。私は、憲法を頂点とす
る自治法、公務員法等の基本原則に対し、あまりにも無知蒙昧であるように感じるわけであ
ります。

また、タウンミーティングと称する会合で、いろいろと発言する人だけに耳触りのいい根
拠のない約束をし、能天気な行財政運営をしているように映るわけであります。

このようなことを踏まえて、市政運営に対する市長の思いを問うてみたいと思います。

また、我々市議会議員も市民の代表でありますから、情緒的で憶測に満ちた井戸端会議の
ような答弁ではなく、具体的で根拠のある丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初、1番目に、政治的信託と執行権の所在についてということで質問を
いたします。

市長は、再生プロジェクト検討委員会の審議を経て予算を完成させると思っているよう
ですが、選挙で市長を信任した市民は、市長自らが掲げた公約の実行を付託したのであって、
どのような構成員からなり、真に客観的な意見を述べられる有識者なのかなど、全く不明な
検討委員会の判断を付託したわけではありません。自らの公約を外部に丸投げして検証さ
せることは、主権者である市民に対する背信行為ではないかと思うわけですが、この点につ
いて市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 政治的信託と執行権の所在についてお答えをいたします。

再生プロジェクト検討会は、私が選挙において掲げた公約を市政に反映するに当たり、施策や事業の実現可能性、そして優先順位、進め方などの方針を議論する場として、選挙前に発言した内容や配布物などから取り上げた32の項目について御意見をいただくものであります。昨年12月に設置し、これまで3回の検討会を開催いたしました。

公約につきましては、選挙から時間も経過し現実にそぐわない、もしくは、より効果的な取組が考えられるものなどもございました。そこで、委員の皆様と公約の実施内容の確認を行うとともに、専門的かつ広範な視点から知見をいただくものであり、決して公約の是非を図るものではございません。

私としましては、これまで実施されてきた施策の進捗情報や取組内容などの情報を適切に公開し、透明性を持って議論いただくことで、委員の皆様から施策の実現性やリスク等も含めた御意見をいただき、最終的に私が責任を持って公約実施の可否を判断してまいります。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今の件に関しまして、再度質問いたします。

この検討委員会が市長の公約を不要と判断した場合、市長は自らの公約を撤回するのか。もし撤回するのであれば、それは選挙時の公約が精査もなしに掲げられた無責任な空手形であったと認めることとなりますが、その政治的責任をどう取るつもりなのか、このことについて改めて質問をいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 先ほど申し上げたとおり、専門的かつ広範な視点から知見をいただくものであって、決して公約の是非を図るものではありません。

そして、ネガティブな御意見が多かったといたしましても、私の考えのもとに、このような意見があったけれども、こういう理由でこうであるというようなところ、理由を明らかにして、私が責任と権限を持って判断して、是非の判断は私がいたします。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 何か今の言い方ですと、外部に委託する意味がないのではないかなと、こう思いますけれども、次、2番目、次、予算主義原則（公会計の特質）の理解についてということで質問をいたします。

国家予算がなぜ年度内成立にこだわるのか、それは、法治国家において予算こそが行政権の法的根拠、すなわち予算主義だからであります。市長は、6月から8月に完成させると悠長に構えておりますが、暫定的な予算運営が市民サービスや地域経済の予見可能性をどれほど阻害をしているのか。また、公務員法や自治法が定める「最小の経費で最大の効果」という原則に照らして、どう説明をするのか。そのことについて、市長の見解を問います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 予算主義原則の理解についてお答えをいたします。

予算主義原則とは、地方自治法に定める一会計年度における一切の収入と支出を全て予算

の中に計上しなければならないとする早計予算主義など、予算編成の在り方を定めた原則であります。

また、公会計とは、国及び地方公共団体の財政を管理するための会計制度であり、公共の利益を最優先に考えるもので、営利を追求する民間企業会計とは異なるものと理解しております。

議員御指摘のとおり、予算は行政の法的根拠であり、その早期確定が市民サービスや経済の予見可能性を高めるものであると認識しております。一方で、本市の財政状況は、市債残高の増加や各種基金の減少により、極めて厳しい局面にあり、従来予算規模を維持するのは大変難しくなっております。

こうしたことから、当初予算では、市民サービスに不可欠なサービスを最優先とした上で、必要な事業の優先順位の見極めや、限りある財源の調整などを行い編成しましたが、昨日の稲垣議員からの御質問にもお答えしましたとおり、本市の強みを伸ばす政策的事業も計上しており、実態は1年を見通した通年予算であります。

当初予算で計上した事業を速やかに実行に移すとともに、現在進行中の再生プロジェクトでの結果を踏まえ、当初予算に未計上でも必要な事業を精査した上で補正予算に計上してまいりたいと考えております。これにより、市民生活や地域経済への影響を最小限に抑えつつ、確実な事業執行と適切な予算の執行管理に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 改めて質問をいたします。

市長は、発生主義会計的な感覚で、後から修正すればよいと考えているのではないかと。自治体の予算は支出の根拠であり、6月までに本格的な政策判断を先送りすることは、市職員の執行体制を半年間停滞させ、市民の利益を損なう行政の作為にほかならないのではと思うわけですが、市長はこのことに対してどう思うのか、改めて質問をいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 先ほど申しましたように、市民サービスに直結する予算については当初予算に盛り込んでおりますし、その残りのいろいろな政策について、しっかりと優先順位等を吟味して、そして6月の補正予算に計上するというところでございますので、4月当初では姿が見えないかもしれませんが、6月にはいろいろな政策が具体的に見えるような形になるというふうに思っております。

もちろんこの年度当初にお示しできればよいのですが、今現状、まだ吟味をいただいている最中ですので、そのようなことができないというような状況でございます。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今ほどそういうふうに言われましたけれども、それは行政の都合であって、この半年間のロスタイムというのは、民間事業者にとってすごく計画が立てられないという大きな損失であるということもしっかりと理解をしていただきたいと思っております。

次に、市長自身の問題意識の欠如について。これは諮問事項についてであります。

市長は検討委員会に対し、市長は具体的にどの事業を廃止・縮小の候補として諮問をしたのか。単に市民の声を聴くという姿勢は、リーダーシップの放棄であると。

市長というのは、市長としての哲学や優先順位がないまま検討委員会という隠れみを利用して、嫌われ役を民間人に押しつけているだけではないのか。私から見るとそういうふうに見えるわけですが、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

昨年12月から開催しております加賀市再生プロジェクト検討会へは、公約の円滑かつ効果的な推進を図るために必要な事項について検討していただくことを諮問しております。

冒頭、市長からお答えしましたとおり、委員の皆様には事業の実現可能性、優先順位、進め方などを議論いただき、専門的かつ広範な視点から知見をいただくものであります。

検討会は、現在も継続中であり答申はいただいておりませんが、事業の廃止や縮小について答申をいただくものではなく、御指摘には該当しないものと理解しております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 改めて再質をいたします。

タウンミーティングで声の大きな市民の要望をそのまま予算に反映をさせることが、市民の声を聴くことではありません。全体の奉仕者として、限られた財源をどう配分するのかという苦渋の決断こそが市長の職責であります。その決断を放棄し、検討委員会に責任を転嫁する姿勢は、特別職であっても公務員としての服務姿勢に反するのではないかと思うわけですが、この件について市長はいかが考えでしょうか。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

タウンミーティングで声の大きな方の御意見を聴くというようなこと、そういうことは決してありません。このような御意見があったというようなことは、きちっとしっかり記録して、各課、そして私、各職員が共通に理解しております。

そして、その意見をプロジェクトで、再生プロジェクト会議で、検討会で検討して、嫌われ者を、その嫌われ役をその再生プロジェクトに担わせるというような御発言でしたが、そのようなことは決してありません。御意見をいただく機関でございます。その御意見をいただいて、市としてどのようにするかと。そして、最終的には私が判断するというところでございます。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 それでは、次に、継続事業の法的安定性と信頼保護についてということで質問をいたします。

前市長時代から継続している事業には、既に民間事業者との契約や信頼関係が生じているものもあるわけですが、これを再生プロジェクトの名のもとに安易に中断・修正することは、行政の継続性と信頼保護の原則に反し、最悪の場合、市が損害賠償責任を問われるリスクがあります。

市長は、その法的・経済的リスクを具体的にどう見積もっているのかということについて質問をいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 継続事業の法的安定性と信頼保護についてお答えいたします。

継続事業の見直しに当たりましては、行政の継続性及び信頼保護の観点が必要であることは十分認識しております。継続している事業の中には、既に民間事業者との契約関係等が成立しているものもあり、その取扱いについては慎重な判断が求められるものと考えております。

再生プロジェクトは、既存事業を直ちに中断することを目的とするものではなく、事業の実現可能性、優先順位、進め方などを議論いただく取組でございます。その過程で見直しが必要と市が判断した場合には、契約内容や法的義務を十分に確認し、解除条項や損害賠償の可能性なども含め、法的・経済的リスクを個別に精査していくことが必要というふうに判断しております。こうした再生プロジェクトを進めるに当たり、関係事業者との信頼関係を損なうことのないよう、合意形成を図ることを基本姿勢として対応してまいります。

いずれにいたしましても、市に過度な財政負担や法的リスクが生じることのないよう、慎重かつ適切に進めてまいります。決してプロジェクトで安易に決めるというようなことはございません。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 再質いたします。

この検証に時間がかかるから準骨格というのは、単に市長の準備不足を露呈しているに過ぎないと思うわけでございます。

もしこの検証の結果、重要な継続事業を廃止して法的紛争に発展した場合、市長は私財をなげうってでも責任を取る覚悟があるのか、このことについて改めて質問をいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、仮にというお話ですので、仮にのお話には答弁をしないというのが私の基本的な考え方なんです。今せっかく御質問ありますのでお答えいたしますと、仮にですよ、仮に訴訟に発展して、仮にも訴訟に発展しないような取組を私は進めていきたいというふうに思っています。

そして、その仮に、では仮に訴訟に発展した場合、その費用負担を、私財をなげうってでもするかというようなことですけれども、そのようなことは考えておりません。そのような

ことにならないように精いっぱい努力をするということでございます。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今ほど、本来は仮定の質問には答えられないけれど、あえてということでお答えをしておりました。

しかしながら、最後は何かはっきりしないような答えでしたけれども、やっぱり首長というのは、その仮定の質問であっても結果が丸かバツかどちらかが出る場合、これは必ず出るんですね、そのときに首長として、市のトップとして、丸の場合はこうする、バツの場合はこうするという、やっぱりきちとしたその態度というものを、思いというものをやっぱりはっきりさせるべきだと私は思います。

ですから、この今、私財をなげうってまで云々の話でございますが、もし本当にそこまでちゃんとやるのであれば、もしそういう結果になったときには、私はやりますとはっきり言ってほしかったなど、こう思います。これは決して普通の質問であれば、仮定の質問はしないと普通は言いますよ。だけど、今の場合は、全くこれは違いますからね。その辺を改めて申し上げておきたいと思います。

それでは、最後の質問、5番目、この加賀市の未来に対するビジョンの不在についてというタイトルでございます。

山田市長が掲げる加賀市再生の定義を伺いたい。

検討委員会に方向性を委ねている時点で、市長が描く完成された予算のグランドデザインが1ミリも語られていないのはなぜか。自らの言葉で語られないのは、市長自身にビジョンがなく、耳に心地よい言葉を並べているだけだからではないのでしょうか。

このことについて、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市の未来に対するビジョンについてお答えをいたします。

まず、加賀市再生の定義についてであります。加賀市は人口減少と少子高齢化という構造的な課題に直面しており、現状のままでは地域の活力が維持できなくなる危機にあります。この課題を克服し、地域の持続可能な発展を実現し、活力を取り戻すということが基本的な考え方です。

次に、完成された予算のグランドデザインが示されていないのではないかと御指摘についてであります。

現在は、再生プロジェクト検討委員会において客観的な視点からの課題の整理や方向性の検討を進めていただいている段階であり、その意見を踏まえた上で最終的な判断を行うことが適切であるというふうに考えております。方向性といたしましては、さきの12月定例会の答弁でも申し上げましたとおり、現在進めている再生プロジェクトにおける意見や市民との対話を踏まえ、具体的な成長戦略を6月以降に補正予算としてお示ししたいというふうに考えております。

また、市民や職員の意見を踏まえて全体像を整理し、もっと住民が幸せな加賀市の実現に向けたビジョンについて、この秋を目途にお示ししてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 市長は何度もおっしゃる、もっと加賀市が、市民が幸せになるというのは抽象的で、一体、では何をするのかということが見えてこないわけですね。

で、改めて質問しますけれども、高市総理は国家の将来を見据えて予算の早期成立に心血を注いでいるわけでございます。翻って市長の姿勢は、自らの道を丁寧な対話という言葉で粉飾し、時間を浪費しているように過ぎないと私は思うんです。この空白の半年間で失われる加賀市の機会損出をどう埋め合わせするつもりなのか、そのことについて、これは最後の質問になりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 今の御質問にお答えいたします。

さきの12月議会の答弁でも、これは就任して一月ちょっとの時期ですけれども、そのときから、来年度、令和8年度の予算は市民生活に直結したものをしっかりと打つと。で、そして、再生プロジェクト等でまた市民の意見をいただいた、そして庁内でも調整した上でしっかり吟味した事業を打っていくと。それは6月補正をめぐりに打っていくというふうに、もう12月時点で述べさせていただいたとおりです。

そのことを今実行しているわけですけれども、この失われた半年、確かに先ほど申し上げましたとおり、4月当初に予算を打てればよかったんですが、それは私が就任のときから公約としております再生プロジェクト、そして産官学民金のそういうような専門家の御意見をいただいた上で吟味してしっかりと、おたくいったらいけませんけれども、もったいないお金の使い方をしないような、そういうような事業の執行の仕方、お金の執行の仕方をしていくというようなことで進めていくわけですから、これは私が市長になった以上は、これは避けて通れないということでもあります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 最後に、市長はこれまでの議会の答弁において、私の選挙時の公約は一市民として、また私人としての公約であり、市長に就任してから実際には不可能なことが多い、そのようなニュアンスで何度か語っておりました。

この私人とこの公人の違いでありますけれども、選挙に立候補を表明した時点で、これは明らかに公人であります。ですから、公約やマニフェストには責任を持たなければなりません。特に、この公約というものは抽象的なものでございますけれども、マニフェストというのは明らかに数値目標を具体的に示したものです。

で、市長の公約中には、明らかにこのマニフェストといわれる具体的な数値を挙げた項目

が幾つか載っております。これは、法的根拠はありませんが、これらを修正・廃止するのであれば、これは市民に対してきちんと説明することが市長としての責務であると思えます。そのことをしっかりと認識をし、そしてこの加賀市が、市長の言うように本当に、本当に未来永劫輝き続けるような加賀市になるようにしていただきたいなど。そのためには、訂正すべきところはしっかりと訂正していただき、そこは ではなくて、いろいろな数字、今挙げておりましたよ。大学、それから事業所の誘致の数、それから従業員の数とかいろいろなことを挙げておりました。ですから、これも当初は、決していかげんな数字ではなくてしっかりした根拠がありますよと。市長に就任した、もし市長に就任したならば、これをつまびらかに早急に皆さんに発表しますということでした。ところが、その中でできないことがかなりありました。市長自身もそれは認めておると思うんですね。ですから、そういったことは、市のトップとして言いつ放しではやっぱり駄目ですね。やはりここはきちっと、直すべきところはきちっとやっぴり である市民の皆さんに説明をしなければと、こう思っております。

で、今日、最後に、私が御質問しました市長に対するある意味文句のような、そんな特化した質問ばかりでございました。前回、12月にも同じような質問をしたんですね。そうしたら、その後、市長の応援団の方から議会事務局へ、お前、上から目線でえらい生意気やというお手紙がいっぱい来ました。恐らく今日も後ろに何人かおられますよ。またそういうの来ると思いますが、そういうのは私じゃんじゃん来ていただければと思っておりますので、これにめげずに私もやりますし、市長もまた、少なくとも加賀市のトップであるわけですから、きちっとそこはやっていただきたいと思えます。

そのことを伝えて質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって市長提出議案に対する質疑及び市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委 員 会 付 託

○議長（山口忠志君） ただいま議題となっております議案第3号から第34号までは、お手元に配付してある議案配付表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

◎ 休 会 決 定

○議長（山口忠志君） 日程第4、休会の件についてお諮りをいたします。

議案審査のため、明3月12日から3月18日までの7日間、休会いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（山口忠志君） 御異議なしと認めます。よって以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉 議

○議長（山口忠志君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、3月19日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時21分閉議